

令和3年度

大分市行政評価に関する

大分市行政評価・行政改革推進委員会 意見書

令和3年11月

大分市行政評価・行政改革推進委員会

1. 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価／一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

基本政策 (部・大事業)		政策 (章・中事業)		施策 (節)		部局名	評価指標						内部評価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)R3重点事業等 ・(黒)主な事業	委員からのご意見		
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)		指標名	総合 計画	総合 戦略	計画 (R2年度)	実績 (R2年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)	分析・評価				評価 ※2	
01	地域福祉の推進	福祉保健	福祉保健	01	地域福祉の推進	福祉協力を配置している校(地)区社会福祉協議会の数	○		11校区	8校区	d	2.0点	20校区	【分析】 ・地域福祉の担い手である民生委員・児童委員を支援するための「庁内サポート体制」は先進事例として高い評価を受けている。 ・現行計画にて福祉協力を配置している校(地)区社協の数は8校区に留まっており、計画以下で推移している。 ・民生委員・児童委員の活動内容をQ&Aでまとめた「活動の目安と考え方」で、具体的な対応例や関係する行政機関を紹介している取組等は評価できる。 【評価】 ・先進的な取組等も実施しているが、指標が計画値を下回って推移しているため、C評価とする。	C 施策展開における改善が必要	・大分市社会福祉協議会と一体計画として策定した「第4期大分市地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画(計画期間:令和元年度～5年度)」において、福祉協力員(仮称)の配置・支援を重点的な取り組みとして位置付けていることから、引き続き市社協との協議を行い、令和4年度から福祉協力員の設置促進事業実施に向け検討を行う。 ・国が新たに打ち出した「地域共生社会」の概念を踏まえた包括的な相談支援体制の構築を目指し、庁内・庁外の体制整備、人材育成に向けた研修について検討し、地域福祉推進体制の強化を図る必要がある。	・社会福祉協議会運営補助金 ・多世代交流プラザ運営事業 ・丹生温泉施設管理運営事業 ・民生委員児童委員活動費等交付金 ・大分市社会福祉協議会福祉推進事業費補助金		
				02	子ども・子育て支援の充実	保育施設利用待機児童数	○	○	0人	0人	a	5.0点	0人	0人	【分析】 ・待機児童ゼロを維持し、未入所者数を含めた潜在保育ニーズを踏まえ、令和3年度は認可保育施設の増設と新規開設により、定員を120名拡大する。また、放課後児童クラブ定員については順調に整備を進めている。 ・大分市子育て支援サイトnaanaについては新型コロナウイルスの影響によりイベント等の開催が少なく、アクセス件数が伸び悩んだ。 【評価】 ・大分市子育て支援サイトnaanaについては新型コロナウイルスの影響でアクセス数が計画値に達しなかったものの、待機児童についてはゼロを維持しており、子育てを支える環境の整備について取組を進めているなど、概ね順調に施策展開されていることからB評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・子どもを産み育てやすい社会の実現に向け、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図る必要がある。 ・依然として高い保育ニーズに対応するため、引き続き、児童福祉施設整備事業や児童育成クラブ事業等により必要な定員確保やサービスの質の向上に努める。 ・待機児童ゼロの維持のためには保育を支える保育士の確保と離職防止が重要であることから、私立保育所等のICT化を進め、保育業務の負担軽減を図る。 ・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図ることで、産後うつ病の発症や養育不全、児童虐待などの未然防止に向けて取組を進める。 ・各種事業を委託している医療機関、助産所等に対して質の向上を図るための研修等を引き続き実施していく必要がある。 ・成婚につながる実践イベントについては、参加希望者が一人でも多く参加可能となり成婚率が上昇するよう、イベント回数を増やすなどの対策の検討が必要である。	・産婦健康診査事業 ・産後ケア事業 ・児童育成クラブ事業 ・児童福祉施設整備事業 ・子ども医療助成事業 ・私立認可保育所運営費補助金 ・保育所等給付費 ・児童手当給付事業 ・子育て支援サイト運営事業 ・こどもルーム事業 ・保育士就職支援事業 ・不妊治療費助成事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・ときめき出会いサポート事業	※対象施策コード2,3,4 ◆福祉施設におけるハード面での積極的な政策展開については、課題解決に向けた環境整備という面で評価できる。一方で、ソフト面において、現在の福祉現場は、課題が複雑化し、関係する課だけの解決が困難な事業も散見されるため、現場のニーズ等の実態を十分に精査し、関係各課が連携する中で、緊急度を見極め、予算化し実施していただきたい。
				03	高齢者福祉の充実	認知症サポーター養成講座受講者数(累積)	○	○	50,000人	46,577人	c	3.0点	65,000人	【分析】 ・「認知症サポーター養成講座事業」については、R2年度は新型コロナウイルスの影響により実績値が伸び悩んだものの、企業サポーター数が増え、また、小・中・高生の「認知症キッズサポーター」の養成に取り組んでいることもあり、概ね計画通りに進捗している。 ・「地域ふれあいサロン」、「短期集中予防サービス(パワーアップ教室)利用者数」については、新型コロナウイルスの影響により休止や参加者を制限するサロンがあったことや、担い手不足が要因となり、減少した。今後も担い手等の養成に努めるとともに、高齢者の通いの場の未設置の自治区に対し働きかけを行う必要がある。 ・その他、認知症初期集中支援事業では、対応件数が計画値を大幅に上回った。 【評価】 ・指標に対する新型コロナウイルスの影響は大きいですが、計画値を下回って推移しているため、C評価とする。	C 施策展開における改善が必要	・地域ふれあいサロンやパワーアップ教室等の事業を進めることで、高齢者の生活機能維持、自立した生活を送ることができるよう、介護予防・重症化防止の取組を推進する。 ・介護給付費適正化に取り組むことにより、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が負担し必要とする過剰のないサービスを適切に提供できるよう事業者に対し、持続可能な介護保険制度の構築を図る。 ・今後も高齢者人口が増加する中、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を着実に進める。	・老人福祉施設等整備事業 ・認知症対策関連事業 ・大分市地域ふれあいサロン事業 ・地域ハビリテーション活動支援事業(一般介護予防事業) ・緊急通報サービス事業 ・ひとり暮らし高齢者愛の訪問事業 ・長寿応援バス事業 ・認知症初期集中支援推進事業 ・軽費老人ホーム事業費補助事業 ・介護給付費適正化事業(介護給付費通知) ・介護給付費適正化事業(縦覧点検・実地指導)	◆に同じ(再掲)	
				04	障がい者(児)福祉の充実	就労支援サービス利用者数	○	○	2,185人	2,230人	b	4.0点	2,600人	【分析】 ・施策の評価指標5項目の内4項目については、計画以上の達成状況となっているが、「就労支援サービス利用者から一般就労への移行者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響で、一般企業の受け入れが減少したことなどにより、計画値を下回った。 ・「手話通訳者を配置(巡回を含む)している市有施設数」については、各施設のニーズの調査を行いながら、配置状況の整理が必要である。 ・近年増加傾向にある園児の発達障がいなどの早期発見、早期対応に向けた巡回相談を充実することにより、一人ひとりの発達にあったきめ細やかな支援につなげ、保育の質の向上が図られている。 【評価】 ・新型コロナウイルス感染症の影響がある事業については、社会情勢を見極めながら取組を進めていくこととし、目標年度に向けての各評価指標の達成への道筋は、概ね順調に施策展開していることから、B評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう障がい福祉施設整備事業等を活用しながら、共同生活援助(グループホーム)や就労支援サービス等が提供できる体制の確保に努める。 ・ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人に対する理解を深めるための講座やスポーツ大会等を通じて、障がいの社会参加や市民との交流促進に向けた取組を継続する。 ・巡回相談への保育所等からの要請が年々増加していることから、今後は外部からの専門員が訪問する回数を増やし、引き続きすべてのニーズに応えていく。	・ノーマライゼーション推進事業 ・障がい福祉施設整備事業 ・障がい者等衣服相談アドバイザー事業 ・障がい児通所支援事業 ・大分市障害者自立支援協議会 ・障がい者就労サポートサロン事業 ・共生社会ホストタウン推進事業 ・発達障がい児巡回専門員派遣事業	◆に同じ(再掲)	
				05	社会保障制度の充実	福祉保健	国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	○		60.0%	28.8%	e	1.0点	60.0%	【分析】 ・保険給付費については、令和2年度は前年度に比べ減少したものの、一人当たり医療費は依然として高い水準で推移しており、医療費の約4割を占める生活習慣病の影響が大きいと考える。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、「健診の完全予約制」や「集団健診会場・実施回数の縮小」等を実施した結果、特定健診の受診率が下がる要因となった。 ・慢性腎臓病ハイリスク者の健診受診状況や生活習慣等の分析結果をもとに、健康課と連携して効果的な保健指導を行う。 ・生活困窮者自立支援事業について、新型コロナウイルスの影響で実績が非常に伸びており、引き続き適正な事業実施に努める。 【評価】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少ない事業は、概ね計画値を達成していることから、B評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・今年度は健診受診者数増加の対策として、特定健診と同時に受診できるがん検診について「1日まるごと0円検診キャンペーン」(従来500円項目限定)を実施するとともに、施設での新たな受診方法として無料送迎を導入する等対策を行う。 ・国民健康保険は、収納率向上と医療費の適正化を事業の両輪に財政健全化を図り、更なる財政の安定化が図られるよう計画の策定に取り組む。 ・生活困窮者自立支援事業については、法定受託事務であるため、適正実施に努める。加えて、新型コロナウイルスの影響による新たな展開も予想されるため、今後も国の動向を注視し自立に向けた支援を推進するとともに、適正実施に努めることとする。	・生活困窮者自立支援事業 ・無料検診事業 ・生活保護事業 ・国民健康保険事業 ・国民年金事業 ・後期高齢者医療事業 ・一般被保険者療養給付費	

01 誰もが安心して暮らせるあたかきあふれるまちづくり(市民福祉の向上)

1. 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価／一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

基本政策 (部・大事業)	政策 (部・中事業)	施策 (部)	部局名	評価指標						内部評価(2次評価)		【参考】	委員からのご意見			
				指標名	総合計画	総合戦略	計画(R2年度)	実績(R2年度)	達成度※1	目標値(R6年度)	分析・評価			評価※2		
02	健康の増進と医療体制の充実	06 健康づくりの推進	福祉保健	食生活改善推進員養成講座修了者数(累積)	○	○	599人	574人	c	3.0点	675人	【分析】 ・食生活改善推進員養成講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため講座を中止した。 ・「大分市健康推進員」は、高齢化の進展や担い手不足により、自治会からの推薦が困難で全自治会への配置に至っていない現状がある。 ・新規透析患者数については、計画どおりに減少している。新型コロナウイルスの影響で、がん検診の受診者数は減少したが、健康状態の把握、病気の早期発見・早期治療のため、引き続き事業の適正実施に努める。 【評価】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少ない事業は、概ね計画値を達成していることから、B評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・市民との協働による健康づくりを推進するためには、食生活改善推進員や健康推進員等の住民組織の育成は不可欠であり、引き続き養成に努めていく。 ・食生活改善推進員養成講座や健康推進員の研修等については、ウェブ開催などコロナ禍でも実施可能な方法を検討する。 ・市民の健康づくりに関する意識の向上及び健康づくりを支援する環境づくりを促進し、生活習慣病やその他の疾病の予防に取り組むとともに、各種検診により、健康状態の把握、病気の早期発見・早期治療が重要であることから、受診しやすい環境の整備が必要となってくる。	・無料検診事業 ・食生活改善推進事業 ・健康推進員地域活動事業 ・健康づくり推進事業 ・がん検診事業 ・地域自殺対策強化事業 ・各種健康診査事業 ・各種予防接種事業 ・慢性腎臓病対策推進事業 ・感染症対策事業	
				大分市健康推進員配置自治区数	○	○	687自治区	646自治区	c	3.0点	全自治区					
				MRワクチン(麻しん・風しん混合)ワクチンの1期(生後12~24月)の各接種率	○	○	95.0%	99.6%	a	5.0点	95.0%					
				MRワクチン(麻しん・風しん混合)ワクチンの2期(小学校就学前1年間)の各接種率	○	○	95.0%	94.5%	c	3.0点	95.0%					
		07 地域医療体制の充実	福祉保健	「かかりつけ医」のいる60歳以上の市民割合	○	○	70.0%	62.4%	c	3.0点	70.0%	【分析】 ・「かかりつけ医」のいる60歳以上の市民割合については、令和2年度にかかりつけ医に関する啓発ポスターを作成し医療機関へ配布しており、今後も市報やホームページ等を活用し周知の必要がある。 ・市民が身近なところで適切な医療サービスが受けられるよう、引き続き医療体制の確保に努める必要がある。 【評価】 ・指標は計画値を下回っているものの、市民が身近なところで適切な医療サービスが受けられるよう医療体制の確保に努め、また、休日・夜間の医療体制のほか、過疎地域医療体制確保事業や第二次救急医療機関移転・建替支援事業を実施するなど、概ね順調に施策展開されていることからB評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・地域医療情報ネットワークの構築について、令和6年度の運用開始に向けおいた医療ネットワーク運営協議会と連携を図る。 ・休日・夜間の医療体制のほか、過疎地域医療体制確保事業や第二次救急医療機関移転・建替支援事業を実施していく。 ・救急医療体制の確保並びに自然災害・感染症に的確かつ迅速に対応する健康危機管理体制の強化など、市民のニーズや時代の変化を捉えるなか、関係機関と協力し、市民が安心して生活を送れるような地域医療体制の確立を目指す必要がある。	・大分市地域医療情報ネットワーク整備事業 ・第二次救急医療機関移転・建替支援事業 ・PCRステーション検体採取事業 ・医務・薬務事業(かかりつけ医周知啓発) ・大分市小児夜間急患センター運営支援事業 ・救急医療対策事業	
				人権啓発センター(ヒューレおおい)利用者数	○		56,000人	16,154人	e	1.0点	56,000人	【分析】 ・「人権啓発研修等への講師派遣回数並びに参加者数」については、講師派遣回数については計画値を上回ることができたが、参加者数については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者数を会場定員の50%に設定したことから減少した。 ・「人権啓発センター(ヒューレおおい)利用者数」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2021年(令和3年)3月21日~5月17日まで休館し、再開後に感染拡大防止対策を行いながら、小・中学校等の受入事業や出前教室を実施したが、利用者数は減少した。 【評価】 ・平成28年12月16日に施行された「部落差別解消推進法」の周知を行うために、コロナ禍の中でも最善の対策をとりながら講演会の開催や街頭啓発活動を行うなど、概ね順調に施策展開されていることから、B評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・人権教育・啓発及び同和対策の推進のために「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例」及び「大分市人権教育・啓発基本計画」に基づき、同和問題をはじめとする人権問題の解決をめざし、各種施策に取り組んできた。しかしながら、依然として人権問題は存在し、また、社会情勢の変化に伴いインターネットの匿名性を悪用した人権侵害が発生するなど、新たな課題も生じている。 ・新型コロナウイルス感染症に対する県や国の動向を注視しながら、各種団体や関係機関との交流・連携を促進し、展示や講座・講演会、学校受入事業等のさらなる充実を図り、利用者数の増加に努める。 ・今後も同和問題(部落差別)をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた人権教育・啓発の推進及び相談体制の充実を図る	・啓発事業 ・旭町文化センター運営事業 ・人権啓発センター運営事業	
				男女共同参画センター(ヒューレおおい)利用者数	○		170回(6,000人)	175回(3,728人)	b	4.0点	175回(8,000人)	【分析】 ・評価指標の「固定的な性別役割分担に反対する人の割合」については、計画以上の達成状況となっているが、「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合については、計画以下で推移しているため、男女共同参画啓発事業の中で、センターの周知拡大や啓発活動をより一層進める必要がある。 【評価】 ・情報誌等を通じて、情報提供及び啓発を行っているが、「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合について、計画以下で推移しているものの、固定的な性別役割分担に反対する人の割合は計画値を達しており、概ね順調に施策展開されていることから、B評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・男女共同参画センターを核とした、実効性のある取組を進める必要がある。その中で、情報誌等の発行やセミナー、講演会等による意識啓発を進め、市の拠点施設としてのセンターの周知拡大に向けた取組をより一層行っていく必要がある。	・男女共同参画啓発事業 ・第4次男女共同参画推進プラン策定事業	・暮らしの場、学びの場、仕事の場、地域などあらゆる場面や日常での浸透とともに、「実効性のある取組」が必要になってくると思います。「男女共同参画」という言葉を知っているだけでなく、それを実践しているかどうかについて、既存事業も含めこれまで以上の取組の推進についてご検討いただきたい。
09 男女共同参画社会の実現	市民	固定的な性別役割分担に反対する人の割合	○	○	83.7%	89.2%	a	5.0点	88.9%	【分析】 ・評価指標の「固定的な性別役割分担に反対する人の割合」については、計画以上の達成状況となっているが、「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合については、計画以下で推移しているため、男女共同参画啓発事業の中で、センターの周知拡大や啓発活動をより一層進める必要がある。 【評価】 ・情報誌等を通じて、情報提供及び啓発を行っているが、「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合について、計画以下で推移しているものの、固定的な性別役割分担に反対する人の割合は計画値を達しており、概ね順調に施策展開されていることから、B評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・男女共同参画センターを核とした、実効性のある取組を進める必要がある。その中で、情報誌等の発行やセミナー、講演会等による意識啓発を進め、市の拠点施設としてのセンターの周知拡大に向けた取組をより一層行っていく必要がある。	・男女共同参画啓発事業 ・第4次男女共同参画推進プラン策定事業	・暮らしの場、学びの場、仕事の場、地域などあらゆる場面や日常での浸透とともに、「実効性のある取組」が必要になってくると思います。「男女共同参画」という言葉を知っているだけでなく、それを実践しているかどうかについて、既存事業も含めこれまで以上の取組の推進についてご検討いただきたい。		
		男女共同参画社会という言葉を知っている人の割合	○	○	94.3%	72.8%	d	2.0点	100.0%	【分析】 ・情報誌等を通じて、情報提供及び啓発を行っているが、「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合について、計画以下で推移しているものの、固定的な性別役割分担に反対する人の割合は計画値を達しており、概ね順調に施策展開されていることから、B評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・男女共同参画センターを核とした、実効性のある取組を進める必要がある。その中で、情報誌等の発行やセミナー、講演会等による意識啓発を進め、市の拠点施設としてのセンターの周知拡大に向けた取組をより一層行っていく必要がある。	・男女共同参画啓発事業 ・第4次男女共同参画推進プラン策定事業	・暮らしの場、学びの場、仕事の場、地域などあらゆる場面や日常での浸透とともに、「実効性のある取組」が必要になってくると思います。「男女共同参画」という言葉を知っているだけでなく、それを実践しているかどうかについて、既存事業も含めこれまで以上の取組の推進についてご検討いただきたい。		
		おむね小学校区単位で取り組むまちづくり推進組織の数	○	○	21校区	18校区	d	2.0点	35校区	【分析】 ・施策の評価指標については、昨年度新たなまちづくり推進組織が増えなかったこと、また、市民意識調査の結果も前回実績値(35.9%)から0.8ポイント減少したことにより、共に計画以下で推移した。 ・各主要事業の評価指標については、自治会加入率が前回実績値(87.22%)を約0.6ポイント上回ったことや、地域コミュニティ創出事業の地域デザインの学校の受講者数の増加がみられた。 ・コロナ禍において、地域活動が抑制された影響により計画通りに進捗が図れていないものも見受けられたが、可能な限り自治会長等の地域づくりの担い手と緊密に連携を図る中、地域コミュニティ活動の各種支援はもとより、人材の育成や公民館など地域コミュニティの中核となる場の整備等の支援を行ってきた。 【評価】 コロナ禍で地域活動が抑制され、関係性が希薄化していく中で、可能な限りの事業は進めていることから、B評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・本施策に挙げられる事業の多くは、市民が主体的にまちづくりに取り組むための支援となるものであり、引き続きこれらの事業を推進していく。 ・特にまちづくり推進組織を増やしていくことは重要な取り組みの一つであることから、より多くの校区で導入されるよう制度の充実に向け、要望等の把握に努め、もって市民協働のまちづくりを進めていく。	・地域づくり交付金事業 ・公民館類似施設整備事業 ・地域コミュニティ創出事業 ・ご近所の底力再生事業 ・地域まちづくり活性化事業 ・市民活動支援事業 ・地域おこし協力隊事業 ・自治会活性化推進事業(元気な自治会等応援事業) ・自治委員業務 ・頑張る集落たすく隊事業 ・あなたが支える市民活動応援事業			
04 地域コミュニティの活性化	市民	市民と行政が協働でまちづくりを行っていると考える市民の割合	○	○	50.0%	35.1%	d	2.0点	50.0%	【分析】 ・コロナ禍において、地域活動が抑制された影響により計画通りに進捗が図れていないものも見受けられたが、可能な限り自治会長等の地域づくりの担い手と緊密に連携を図る中、地域コミュニティ活動の各種支援はもとより、人材の育成や公民館など地域コミュニティの中核となる場の整備等の支援を行ってきた。 【評価】 コロナ禍で地域活動が抑制され、関係性が希薄化していく中で、可能な限りの事業は進めていることから、B評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・本施策に挙げられる事業の多くは、市民が主体的にまちづくりに取り組むための支援となるものであり、引き続きこれらの事業を推進していく。 ・特にまちづくり推進組織を増やしていくことは重要な取り組みの一つであることから、より多くの校区で導入されるよう制度の充実に向け、要望等の把握に努め、もって市民協働のまちづくりを進めていく。	・地域づくり交付金事業 ・公民館類似施設整備事業 ・地域コミュニティ創出事業 ・ご近所の底力再生事業 ・地域まちづくり活性化事業 ・市民活動支援事業 ・地域おこし協力隊事業 ・自治会活性化推進事業(元気な自治会等応援事業) ・自治委員業務 ・頑張る集落たすく隊事業 ・あなたが支える市民活動応援事業			
		消費者啓発講座の受講者数	○		4,000人	1,363人	e	1.0点	4,000人	【分析】 ・コロナ禍により、高齢者サロンなどに講師を派遣して行う講座や消費生活について考える啓発セミナーへの参加者が大幅に減少したため、目標値を大きく下回ったが、ワクチン接種が今年度途中で完了すれば徐々に開催状況も改善していくと思われる。 ・その他、適正な事業活動を確保するための家庭用品買表示法に基づく立入検査や消費者団体が行う事業については、イベント等で参加者の減少があったものの、市民に消費生活について考えてもらおうきっかけの場を作れた。 【評価】 コロナ禍において、対面での消費者啓発講座には限界があることから、オンライン講座やアフターコロナを見据えた運用も必要であるため、C評価とする。	C 施策展開における改善が必要	近年、スマートフォンの普及により、インターネット通販やゲーム課金などで若者が定期購入被害にあたり高額課金してしまうことが増加している。くわえて、民法の成年年齢引下げに伴って若年層への消費者教育・啓発がさらに重要になる。このため、教育現場での講座実施の方法についても今後検討を進めていく。	・市民活動・消費生活センター管理運営事業 ・消費生活啓発事業 ・大分市消費者団体連絡協議会運営補助金 ・計画関係費			
05 健全な消費生活の実現	市民 商工労働 観光	消費者啓発講座の受講者数	○		4,000人	1,363人	e	1.0点	4,000人	【分析】 ・コロナ禍により、高齢者サロンなどに講師を派遣して行う講座や消費生活について考える啓発セミナーへの参加者が大幅に減少したため、目標値を大きく下回ったが、ワクチン接種が今年度途中で完了すれば徐々に開催状況も改善していくと思われる。 ・その他、適正な事業活動を確保するための家庭用品買表示法に基づく立入検査や消費者団体が行う事業については、イベント等で参加者の減少があったものの、市民に消費生活について考えてもらおうきっかけの場を作れた。 【評価】 コロナ禍において、対面での消費者啓発講座には限界があることから、オンライン講座やアフターコロナを見据えた運用も必要であるため、C評価とする。	C 施策展開における改善が必要	近年、スマートフォンの普及により、インターネット通販やゲーム課金などで若者が定期購入被害にあたり高額課金してしまうことが増加している。くわえて、民法の成年年齢引下げに伴って若年層への消費者教育・啓発がさらに重要になる。このため、教育現場での講座実施の方法についても今後検討を進めていく。	・市民活動・消費生活センター管理運営事業 ・消費生活啓発事業 ・大分市消費者団体連絡協議会運営補助金 ・計画関係費			
		消費者啓発講座の受講者数	○		4,000人	1,363人	e	1.0点	4,000人	【分析】 ・コロナ禍により、高齢者サロンなどに講師を派遣して行う講座や消費生活について考える啓発セミナーへの参加者が大幅に減少したため、目標値を大きく下回ったが、ワクチン接種が今年度途中で完了すれば徐々に開催状況も改善していくと思われる。 ・その他、適正な事業活動を確保するための家庭用品買表示法に基づく立入検査や消費者団体が行う事業については、イベント等で参加者の減少があったものの、市民に消費生活について考えてもらおうきっかけの場を作れた。 【評価】 コロナ禍において、対面での消費者啓発講座には限界があることから、オンライン講座やアフターコロナを見据えた運用も必要であるため、C評価とする。	C 施策展開における改善が必要	近年、スマートフォンの普及により、インターネット通販やゲーム課金などで若者が定期購入被害にあたり高額課金してしまうことが増加している。くわえて、民法の成年年齢引下げに伴って若年層への消費者教育・啓発がさらに重要になる。このため、教育現場での講座実施の方法についても今後検討を進めていく。	・市民活動・消費生活センター管理運営事業 ・消費生活啓発事業 ・大分市消費者団体連絡協議会運営補助金 ・計画関係費			

基本政策
平均達成度

【基本政策1】市民福祉の向上 3.14点

A: 順調に施策を展開している 0 施策 (0)
B: 概ね順調に施策を展開している 8 施策 (10)
C: 施策展開における改善が必要 3 施策 (1)
D: 施策展開における見直しが必要 0 施策 (0)

R1

B 概ね順調に施策を展開している

1. 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価／一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

基本政策 (部・大事業)	政策 (章・中事業)	施策 (節)	部局名	評価指標						内部評価(2次評価)		【参考】 今後の施策展開	委員からのご意見				
				指標名	総合計画	総合戦略	計画(R2年度)	実績(R2年度)	達成度※1	目標値(R6年度)	分析・評価			評価※2			
06 豊かな心とたくましく生きる力を はぐくむまちづくり (教育・文化の振興)	06 豊かな人 間性の創造	12 生きる力を はぐくむ学 校教育の充 実	子ども すこやか 教育	国・県・市主催の学力調査で全国平均以上の教科の割合	○	○	小学校100% 中学校100%	小学校66.6% 中学校100%	d	2.0点	小学校100% 中学校100%	【分析】 ・「国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合」について、市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合は、小学校が66.6%（6教科中4教科）、中学校が100%（10教科中10教科）であった。なお、国・県主催の学力調査は、R2年度は中止となった。 ・「新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合」については、令和元年度は計画値に達したものの、令和2年度は調査自体が中止となり、未実施となった。 ・「12歳のむし歯本数（一人当たり）」については、歯と口の健康づくり事業におけるフッ化物洗口が新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったものの、計画どおり展開している。 ・一人1台端末の整備をはじめ、学校におけるICT環境整備が加速する中、ICTの活用により、児童生徒の興味関心を高めたりやす、深まる授業の実現、情報活用能力の育成、プログラミング教育や情報モラル教育の充実が期待される。 【評価】 未実施の評価指標があるものの、概ね順調に施策展開していると評価できるため、B評価とする。	B 概ね順調に 施策を展 開してい る	・一人1台端末の活用については、児童生徒の意見を一貫表示し学級全体で意見交換する協働的な学び等の実現など、ICTのさらなる効果的な活用を推進する必要がある。 ・実践事例の共有や教職員研修等、様々な側面において効果的な活用を図りながら、指標達成に向けた取組を進める。 ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教科指導マスターの活用による授業力の向上、小学校における英語教育の効果的な指導及び増加傾向にある特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実等の取組を引き続き進める。 ・体力向上に向けた取組については、地域の専門的知識を持った指導者や民間プール活用等により、児童生徒の体力向上はもとより、教職員の指導スキルアップを図る。	・民間プール活用委託事業 ・外国語指導助手招聘事業 ・特別支援等教育活動サポート事業 ・大分市小中一貫教育推進事業 ・教科指導マスター派遣事業 ・大分つ子基礎学力アップ推進事業 ・大分つ子学力向上推進事業 ・日本語指導等支援事業 ・小中学校情報教育事業 ・歯と口の健康づくり事業 ・大分つ子体力アップわくわく事業	※対象施策コード：12,13 ★自閉・情緒障害児や知的障害児については、適切な時期から適切なケアを受けなければ、中には、いじめを受けたり、配慮を必要とする学びを支えられず、二次障害、三次障害を負うケースがある。この問題の解決に向け、実態の調査と現状の分析、その上での対応が急務と考えるため、関係部局が連携して、早期発見、早期療育、学びを支えること、二次障害や三次障がいのある児童をおさえる対策等に動いていただきたい。	
				新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合	○	○	— (未実施)	— (未実施)	—	—	小学校88.0% 中学校91.0%						
				12歳のむし歯本数（一人当たり）	○	○	1.0本	1.0本	b	4.0点	0.7本						
		13 子どもたちの 学びを支える 教育環境の充 実	子ども すこやか 教育	不登校児童生徒の出現率	○	○	小学校1.2% 中学校5.9%	小学校0.7% 中学校5.8%	c	3.0点	小学校0.7% 中学校3.6%	【分析】 ・「不登校児童生徒の出現率」については、計画を下回る結果となったが、学級担任を中心にスクールソーシャルワーカーやスクールライフサポーターの活用するなど、社会的自立に向けた支援に努めている。 ・「小中学校のトイレ洋式化率」については、順調に整備が進んでいる。 ・「学校運営協議会の設置校」については、計画どおり順調に設置校が増加している状況であり、引き続き、学校と地域が一体となった特色ある教育活動を行うなど、「地域とともにある学校」づくりを推進していく必要がある。 【評価】 一部計画値を下回る評価指標があるものの、概ね順調に施策展開していると評価できるため、B評価とする。	B 概ね順調に 施策を展 開してい る	・教育施設整備保全計画に基づき計画的に小中学校等の長寿命化改修を実施する。 ・児童生徒及び教職員に望ましい学習・生活環境及び就労環境を提供することを目的に特別教室についても空調設備整備の検討を進める。 ・児童生徒の安心安全を促進するため、全市立学校へ統一の学校連絡システムを導入を進める。 ・教職員の指導力の向上、スクールソーシャルワーカー等の活用による相談支援体制の充実など、子どもたちの学びを支える教育環境の充実を図る。 ・子どもたちの将来が家庭の経済状況などによって左右されることのないよう、支援の充実を図る。	・小中学校施設長寿命化改修事業 ・小中学校特別教室空調設備整備事業 ・学校連絡システム整備事業 ・奨学助成事業（未来自分創出資金） ・スクールサポートスタッフ・学習支援員配置事業 ・いじめ、不登校等未然防止対策事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・学校給食費公費化事業 ・特別支援教育メディカルサポート事業 ・就学援助事業	★に同じ（再掲） ・フリースクールを利用している子どもの増加に伴い、市民税非課税世帯、生活保護受給世帯の児童・生徒への学費等の支援についてご検討いただきたい。 ・いじめ問題や不登校問題の対策について、スクールソーシャルワーカーの増員等を行っていただいておりますが、その存在、役割を知らない保護者も多いため、事業の周知も含め、支援の充実を図っていただきたい。	
				小中学校のトイレ洋式化率	○	○	52.6%	52.3%	c	3.0点	60.0%						
				学校運営協議会の設置校(累積)	○	○	46校	46校	b	4.0点	全校						
		14 社会教育の推 進と生涯学習 の振興	市民 教育	大分市民図書館等の利用者数	○	○	995,200人	510,262人	d	2.0点	1,000,000人	【分析】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各評価指標において計画値を下回ったが、地区公民館での講座やおおいたナイトスクールなど、感染症対策を講じる中、各種取組を推進している。また、地区懇談会等の開催を通じて、市民の主体的な取組を促す学習機会の提供やおおいた人権フェスティバルの開催など、市民の人権意識の高揚を図っている。 【評価】 新型コロナウイルス感染症の影響により、各評価指標において計画値を大幅に下回る結果となった。関連事業において改善が必要であるため、C評価とする。	C 施策展開 における 改善が必 要	・地区公民館は、施設の長寿命化を図るとともに、トイレの洋式化など施設の利便性の向上にも努める。 ・関崎海星館は、施設の長寿命化やバリアフリー化をはじめ、施設機能の強化も図ることで、教育面と観光面の両面を網羅した魅力的な施設への整備を行う。 ・公民館事業（教室・講座・貸し館）については、アフターコロナの利用の仕方を見据えて、今後の利用方法を考慮する。	・地区公民館施設整備事業 ・海星館施設整備事業 ・おおいた人権フェスティバル ・人権・同和教育啓発事業 ・おおいたふれあい学びの広場推進事業 ・市民図書館本館運営事業 ・おおいたナイトスクール事業 ・地区公民館管理運営事業		
				おおいたふれあい学びの広場推進事業(地域主体型)の実施回数	○	○	753回	148回	e	1.0点	800回						
				地区公民館及び地区人権教育(草履)推進協議会の地区懇談会等への参加者数	○	○	10,200人	3,950人	e	1.0点	11,000人						
		07 個性豊かな文化 の創造と発信	07 個性豊かな文化 の創造と発信	15 個性豊かな文化・ 芸術の創造と 発信	企画 教育	文化ホールの利用者数	○	○	349,600人	103,085人	e	1.0点	417,000人	【分析】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、美術館・アートプラザの利用者数は、計画値を下回る結果となったが、幅広い世代が様々な分野の美術を鑑賞できる機会や気軽に創作活動に参加し、発表できる機会を提供している。 ・新型コロナウイルス感染症による影響があったものの、庭園や南蛮B.V.N.G.O.交流館におけるイベントをはじめ、修学旅行や遠足等による県内の小中学生の利用など、多くの来園者や来館者に対して、大友氏遺跡の積極的な情報発信を行った。 【評価】 新型コロナウイルス感染症の影響により、各評価指標において計画値を大幅に下回る結果となった。関連事業において改善が必要であるため、C評価とする。	C 施策展開 における 改善が必 要	・優れた文化・芸術に触れる機会の拡大や本市独自の文化・芸術の情報発信、文化財の保存・活用・継承に努め、文化・芸術を生かしたまちづくりを進める。 ・大友氏遺跡に関する情報発信を効果的に、気運の醸成を図る。 ・アートプラザについては、アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想に基づき整備の検討を進める。 ・アートを活かしたまちづくり推進戦略に基づき「地域の魅力づくり」、「市民の地域を誇る気持ちの醸成」、「創造的な人材の育成」、「地域経済の活性化」の4点を目標とするともに、令和4年度実施予定の「大分アートフェスティバル」の準備や普及・啓発を行っていく。	・つるはるの森フェスティバル ・大分市文化・芸術活動推進補助事業 ・大友氏遺跡保存整備事業 ・アートレジオン推進事業 ・おおいた夢音楽祭プロジェクト ・まちなかアートフルロード・プロジェクト
						大分市美術館の利用者数	○	○	420,486人	167,532人	e	1.0点	500,000人				
						アートプラザの利用者数	○	○	173,670人	56,609人	e	1.0点	180,000人				
歴史資料館利用者数	○					○	44,731人	19,736人	e	1.0点	47,500人						
08 スポーツの振 興	08 スポーツの振 興	16 スポーツの振 興	企画	週1回以上のスポーツ実施率	○	○	40.6%	32.4%	d	2.0点	50.0%	【分析】 ・スポーツ施設の利用制限や移動の自粛等によりスポーツ実施率は低下した。 ・新型コロナウイルスの影響のため、全国大会、県民体育大会等は軒並み中止となったことにより出場した団体数は大幅に減少した。 ・ホームタウン推進事業について、ホームゲーム入場者数は無観客試合を実施したこともあり、例年より減少したものの、大分市ホームタウンDAYでは多くの市民が観戦することができた。 【評価】 今後も事業を継続していくためには、感染症予防対策の徹底やオンラインによる手法の検討等施策展開における改善が必要であるため、C評価とする。	C 施策展開 における 改善が必 要	・ラグビーワールドカップ2019日本大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の終了に伴い、国際スポーツ誘致推進事業のレガシーとして、スポーツコミッション推進事業を拡充し、継続したキャンプ誘致等を行うことによりスポーツによる持続的なまちづくりや地域活性化を図る。 ・コロナ禍においても一定の集客を見込めるよう、市民だけでなく、特に九州内の各クラブチームのサポーターを呼び込むための事業を実施していく。	・社会体育振興事業(トップアスリート育成支援事業) ・大南地区スポーツ施設整備事業 ・スポーツコミッション推進事業 ・国際スポーツ誘致推進事業 ・小中学生クラブスポーツ振興事業 ・ホームタウン推進事業 ・総合型地域スポーツクラブ事業 ・社会体育振興事業(スポーツフェスタ開催事業)		
				全国大会(小中学生においては九州大会)以上に出場した団体数	○	○	196団体	57団体	e	1.0点	200団体						
				スポーツ指導者研修会の参加者数	○	○	1,010人	479人	e	1.0点	1,200人						
09 国際化の推 進	09 国際化の推 進	17 国際化の推 進	企画	外国人と直接触れ合える事業に参加した子どもの数	○	○	40,000人	40,242人	b	4.0点	43,000人	【分析】 ・小中学校等へのALT派遣による外国人と触れ合える事業については、コロナ禍であるにも関わらず、参加した子供の数は計画値以上とすることができた。 ・人的交流を伴う国際交流事業については渡航制限により中止を余儀なくされた事業も多数あったことから、国際化、多文化共生イベントへの参加者数については大幅な減少となった。 【評価】 人的交流を伴う事業においては規模や手法の検討が必要であるため、施策展開における改善が必要であるため、C評価とする。	C 施策展開 における 改善が必 要	・コロナ禍においてもALTの適切な人材確保を行った上で、事業を展開していく必要がある。 ・ハーバード大学生との交流や武漢定期交流等人的往来を伴う国際交流事業については、外務省などの指針を確認しながらコロナ禍でも安全に実施できる形態を検討するとともに、オンライン等での実施も検討し再開を目指していく。	・大分市オースチン市姉妹都市提携30周年記念事業 ・外国人防災対策事業 ・武漢定期交流(公式訪問団交流)		
				国際化、多文化共生イベントへの参加者数	○	○	25,000人	9,287人	e	1.0点	38,000人						
小計				【基本政策2】教育・文化の振興		1.94点		R1		A: 順調に施策を展開している 0 施策 (0) B: 概ね順調に施策を展開している 2 施策 (6) C: 施策展開における改善が必要 4 施策 (0) D: 施策展開における見直しが必要 0 施策 (0)		C 施策展開における改善が必要					

1. 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

基本政策 (部・大事業)	政策 (章・中事業)	施策 (節)	部局名	評価指標						内部評価(2次評価)		【参考】	委員からのご意見				
				指標名	総合計画	総合戦略	計画(R2年度)	実績(R2年度)	達成度※1	目標値(R6年度)	分析・評価			評価※2			
03 安全・安心を身近に実感できるまちづくり	10 防災力の向上	18 防災・危機管理体制の確立	総務 福祉保健 土木建築	防災訓練を実施した自主防災組織数	○	○	350組織	167組織	e	1.0点	602	B 概ね順調に施策を展開している	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に必要な情報の収集・分析・伝達ができ、その情報を基に迅速かつ的確に対応方針、対応措置の意思決定を行うため、常設災害対策本部の整備を検討する。 ・コロナ禍においても防災知識の普及啓発が実施できるよう、令和3年度は防災士のフォローアップ研修をウェブ開催とするなど、最新の防災情報や市の取り組みに加え、コロナ禍でも実施可能な防災訓練について周知する。 ・近年、風水害が顕著化・激甚化していることや、南海トラフ地震が高い確率で発生することが想定されていることから、あらゆる不測の事態に対応できる災害に強いまちづくりを進めるためにも、今後とも計画的な災害予防対策を推進するとともに、地域住民の防災意識の更なる高揚を図る必要がある。 ・避難行動要支援者について、災害時に実効性のある避難支援が行われるような自主防災組織の体制づくりを進める。 ・水防活動の初動となる水門等操作が確・迅速・安全に行うため、国・県等の関係機関と市の情報共有を一層強化するとともに、操作員となる消防団との説明会や合同点検等を通じた連携強化を図っていく。 ・今後は、災害予防に努めるとともに、あらゆる不測の事態にも対応しうる災害に強いまちづくりを進めるため、市民と行政、防災関係機関が一体となった危機管理体制を確立していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(緑)R3重点事業等 ・(黒)主な事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療ケアが必要な子どもがいる世帯にとって、災害時には、電源の確保が重要であることから、個別避難計画に即したNPO等との協働事業等を実施いただきたい。 ・ニーズが細分化し、多様性が求められる現状を踏まえ、まずは自助のちからをつけることが求められる。例えば、防災士に係る研修受講後の地域でのサポートに加え、災害時には、行政や企業、NPO等とのパートナーシップをもって、互いの特徴を活かし役割を明確化することで、円滑な支援につなげていただくよう取組をお願いしたい。 		
				自主防災組織における風水害避難行動計画の策定率	○	○	80.0%	86.7%	b	4.0点	100.0%					<ul style="list-style-type: none"> ・河川の改良や維持管理は、市民の要望に基づき対応しているが、毎年計画以上の要望があり、すべてに答えられていない状況にあることから、流域治水プロジェクトと連携するなど、様々な財源確保に向けた取組を進める。 ・過去に浸水被害の発生した中小河川や幹線道路、アンダーパス等に水害監視カメラ26台の設置を行ったが、今後も関係機関と協議する中で拡充を行っていく。 ・雨水排水ポンプ場の整備について、現在着手している片島地区雨水排水ポンプ場は令和4年度供用開始、光吉地区雨水排水ポンプ場は令和8年度供用開始に向けて施工を進める。さらに、森地区雨水排水ポンプ場は令和4年度整備着手に向け、関係者協議を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水害時避難支援事業 ・佐賀県馬場地区浸水対策事業 ・猿俣川改良事業 ・大谷川改良事業 ・中尾川改良事業 ・宮尾川改良事業 ・土砂災害ハザードマップ整備事業 ・高瀬ハザードマップ作製事業 ・中小河川ハザードマップ作製事業 ・片島雨水排水ポンプ場建設事業
				特定建築物の耐震化率	○	○	92.5%	92.2%	b	4.0点	95.0%						
		河川施設の整備(整備延長4,734m)	○	○	85.42%	82.76%	d	2.0点	96.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等直接的な広報活動が実施できない事態を受け、改善策として、既存の広報媒体に加え、ツイッターやYouTubeなど多くのSNSを活用して、世代に応じた効果的な広報媒体の選択を行うことが必要と考える。 ・新型コロナウイルスなど、さまざまな社会情勢に左右されない広報戦略の構築を、郵局広報戦略会議の補助機関である「消防局広報戦略プロジェクトチーム」の中で検討し、『住宅用火災警報器の設置及び交換の広報活動』に重点を置き、その先にある「住宅火災の出火率」の目標値を達成したい。 ・「応急手当実施率」及び「消防団員数」、その他の主要事業の目標値も常に念頭に置き、計画的に事業を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運転免許自主返納促進事業 ・おおい交通安全フェア運営事業 ・交通指導員業務 ・大在駅一木線道路改良事業 ・東津留1号線道路改良事業 ・府内11号線電線共同溝整備事業 ・交通安全対策事業 						
		雨水排水ポンプ場の整備	○	○	設置6着手2	設置6着手2	b	4.0点	設置7着手2			<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等直接的な広報活動が実施できない事態を受け、改善策として、既存の広報媒体に加え、ツイッターやYouTubeなど多くのSNSを活用して、世代に応じた効果的な広報媒体の選択を行うことが必要と考える。 ・新型コロナウイルスなど、さまざまな社会情勢に左右されない広報戦略の構築を、郵局広報戦略会議の補助機関である「消防局広報戦略プロジェクトチーム」の中で検討し、『住宅用火災警報器の設置及び交換の広報活動』に重点を置き、その先にある「住宅火災の出火率」の目標値を達成したい。 ・「応急手当実施率」及び「消防団員数」、その他の主要事業の目標値も常に念頭に置き、計画的に事業を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯補助事業 ・暴力絶滅協議会運営事業 ・生活安全推進協議会 ・犯罪被害者支援事業 ・防犯カメラ設置補助事業 ・特殊詐欺等被害防止対策事業 				
		河川施設の整備(整備延長4,734m)	○	○	85.42%	82.76%	d	2.0点	96.8%					<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等直接的な広報活動が実施できない事態を受け、改善策として、既存の広報媒体に加え、ツイッターやYouTubeなど多くのSNSを活用して、世代に応じた効果的な広報媒体の選択を行うことが必要と考える。 ・新型コロナウイルスなど、さまざまな社会情勢に左右されない広報戦略の構築を、郵局広報戦略会議の補助機関である「消防局広報戦略プロジェクトチーム」の中で検討し、『住宅用火災警報器の設置及び交換の広報活動』に重点を置き、その先にある「住宅火災の出火率」の目標値を達成したい。 ・「応急手当実施率」及び「消防団員数」、その他の主要事業の目標値も常に念頭に置き、計画的に事業を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運転免許自主返納促進事業 ・おおい交通安全フェア運営事業 ・交通指導員業務 ・大在駅一木線道路改良事業 ・東津留1号線道路改良事業 ・府内11号線電線共同溝整備事業 ・交通安全対策事業 		
		住宅火災の出火率	○		1.275以下	1.6	d	2.0点	1.275以下	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等直接的な広報活動が実施できない事態を受け、改善策として、既存の広報媒体に加え、ツイッターやYouTubeなど多くのSNSを活用して、世代に応じた効果的な広報媒体の選択を行うことが必要と考える。 ・新型コロナウイルスなど、さまざまな社会情勢に左右されない広報戦略の構築を、郵局広報戦略会議の補助機関である「消防局広報戦略プロジェクトチーム」の中で検討し、『住宅用火災警報器の設置及び交換の広報活動』に重点を置き、その先にある「住宅火災の出火率」の目標値を達成したい。 ・「応急手当実施率」及び「消防団員数」、その他の主要事業の目標値も常に念頭に置き、計画的に事業を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯補助事業 ・暴力絶滅協議会運営事業 ・生活安全推進協議会 ・犯罪被害者支援事業 ・防犯カメラ設置補助事業 ・特殊詐欺等被害防止対策事業 						
		消防団員数	○	○	2,175人	2,152人	b	4.0点	2,175人			<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等直接的な広報活動が実施できない事態を受け、改善策として、既存の広報媒体に加え、ツイッターやYouTubeなど多くのSNSを活用して、世代に応じた効果的な広報媒体の選択を行うことが必要と考える。 ・新型コロナウイルスなど、さまざまな社会情勢に左右されない広報戦略の構築を、郵局広報戦略会議の補助機関である「消防局広報戦略プロジェクトチーム」の中で検討し、『住宅用火災警報器の設置及び交換の広報活動』に重点を置き、その先にある「住宅火災の出火率」の目標値を達成したい。 ・「応急手当実施率」及び「消防団員数」、その他の主要事業の目標値も常に念頭に置き、計画的に事業を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運転免許自主返納促進事業 ・おおい交通安全フェア運営事業 ・交通指導員業務 ・大在駅一木線道路改良事業 ・東津留1号線道路改良事業 ・府内11号線電線共同溝整備事業 ・交通安全対策事業 				
		救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合(応急手当実施率)	○	○	64.0%	65.1%	a	5.0点	64.0%					<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等直接的な広報活動が実施できない事態を受け、改善策として、既存の広報媒体に加え、ツイッターやYouTubeなど多くのSNSを活用して、世代に応じた効果的な広報媒体の選択を行うことが必要と考える。 ・新型コロナウイルスなど、さまざまな社会情勢に左右されない広報戦略の構築を、郵局広報戦略会議の補助機関である「消防局広報戦略プロジェクトチーム」の中で検討し、『住宅用火災警報器の設置及び交換の広報活動』に重点を置き、その先にある「住宅火災の出火率」の目標値を達成したい。 ・「応急手当実施率」及び「消防団員数」、その他の主要事業の目標値も常に念頭に置き、計画的に事業を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯補助事業 ・暴力絶滅協議会運営事業 ・生活安全推進協議会 ・犯罪被害者支援事業 ・防犯カメラ設置補助事業 ・特殊詐欺等被害防止対策事業 		
		年間交通事故死者数	○		2,000人	1,520人	a	5.0点	2,000人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等直接的な広報活動が実施できない事態を受け、改善策として、既存の広報媒体に加え、ツイッターやYouTubeなど多くのSNSを活用して、世代に応じた効果的な広報媒体の選択を行うことが必要と考える。 ・新型コロナウイルスなど、さまざまな社会情勢に左右されない広報戦略の構築を、郵局広報戦略会議の補助機関である「消防局広報戦略プロジェクトチーム」の中で検討し、『住宅用火災警報器の設置及び交換の広報活動』に重点を置き、その先にある「住宅火災の出火率」の目標値を達成したい。 ・「応急手当実施率」及び「消防団員数」、その他の主要事業の目標値も常に念頭に置き、計画的に事業を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯補助事業 ・暴力絶滅協議会運営事業 ・生活安全推進協議会 ・犯罪被害者支援事業 ・防犯カメラ設置補助事業 ・特殊詐欺等被害防止対策事業 						
年間交通事故死者数	○		10人	9人	a	5.0点	10人以下	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等直接的な広報活動が実施できない事態を受け、改善策として、既存の広報媒体に加え、ツイッターやYouTubeなど多くのSNSを活用して、世代に応じた効果的な広報媒体の選択を行うことが必要と考える。 ・新型コロナウイルスなど、さまざまな社会情勢に左右されない広報戦略の構築を、郵局広報戦略会議の補助機関である「消防局広報戦略プロジェクトチーム」の中で検討し、『住宅用火災警報器の設置及び交換の広報活動』に重点を置き、その先にある「住宅火災の出火率」の目標値を達成したい。 ・「応急手当実施率」及び「消防団員数」、その他の主要事業の目標値も常に念頭に置き、計画的に事業を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯補助事業 ・暴力絶滅協議会運営事業 ・生活安全推進協議会 ・犯罪被害者支援事業 ・防犯カメラ設置補助事業 ・特殊詐欺等被害防止対策事業 								
年間交通事故死者数	○		10人	9人	a	5.0点	10人以下					<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等直接的な広報活動が実施できない事態を受け、改善策として、既存の広報媒体に加え、ツイッターやYouTubeなど多くのSNSを活用して、世代に応じた効果的な広報媒体の選択を行うことが必要と考える。 ・新型コロナウイルスなど、さまざまな社会情勢に左右されない広報戦略の構築を、郵局広報戦略会議の補助機関である「消防局広報戦略プロジェクトチーム」の中で検討し、『住宅用火災警報器の設置及び交換の広報活動』に重点を置き、その先にある「住宅火災の出火率」の目標値を達成したい。 ・「応急手当実施率」及び「消防団員数」、その他の主要事業の目標値も常に念頭に置き、計画的に事業を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯補助事業 ・暴力絶滅協議会運営事業 ・生活安全推進協議会 ・犯罪被害者支援事業 ・防犯カメラ設置補助事業 ・特殊詐欺等被害防止対策事業 				
刑法犯認知件数	○		1,400件	1,560件	d	2.0点	1,400件			<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等直接的な広報活動が実施できない事態を受け、改善策として、既存の広報媒体に加え、ツイッターやYouTubeなど多くのSNSを活用して、世代に応じた効果的な広報媒体の選択を行うことが必要と考える。 ・新型コロナウイルスなど、さまざまな社会情勢に左右されない広報戦略の構築を、郵局広報戦略会議の補助機関である「消防局広報戦略プロジェクトチーム」の中で検討し、『住宅用火災警報器の設置及び交換の広報活動』に重点を置き、その先にある「住宅火災の出火率」の目標値を達成したい。 ・「応急手当実施率」及び「消防団員数」、その他の主要事業の目標値も常に念頭に置き、計画的に事業を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯補助事業 ・暴力絶滅協議会運営事業 ・生活安全推進協議会 ・犯罪被害者支援事業 ・防犯カメラ設置補助事業 ・特殊詐欺等被害防止対策事業 						
刑法犯認知件数	○		1,400件	1,560件	d	2.0点	1,400件	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等直接的な広報活動が実施できない事態を受け、改善策として、既存の広報媒体に加え、ツイッターやYouTubeなど多くのSNSを活用して、世代に応じた効果的な広報媒体の選択を行うことが必要と考える。 ・新型コロナウイルスなど、さまざまな社会情勢に左右されない広報戦略の構築を、郵局広報戦略会議の補助機関である「消防局広報戦略プロジェクトチーム」の中で検討し、『住宅用火災警報器の設置及び交換の広報活動』に重点を置き、その先にある「住宅火災の出火率」の目標値を達成したい。 ・「応急手当実施率」及び「消防団員数」、その他の主要事業の目標値も常に念頭に置き、計画的に事業を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯補助事業 ・暴力絶滅協議会運営事業 ・生活安全推進協議会 ・犯罪被害者支援事業 ・防犯カメラ設置補助事業 ・特殊詐欺等被害防止対策事業 								
刑法犯認知件数	○		1,400件	1,560件	d	2.0点	1,400件					<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等直接的な広報活動が実施できない事態を受け、改善策として、既存の広報媒体に加え、ツイッターやYouTubeなど多くのSNSを活用して、世代に応じた効果的な広報媒体の選択を行うことが必要と考える。 ・新型コロナウイルスなど、さまざまな社会情勢に左右されない広報戦略の構築を、郵局広報戦略会議の補助機関である「消防局広報戦略プロジェクトチーム」の中で検討し、『住宅用火災警報器の設置及び交換の広報活動』に重点を置き、その先にある「住宅火災の出火率」の目標値を達成したい。 ・「応急手当実施率」及び「消防団員数」、その他の主要事業の目標値も常に念頭に置き、計画的に事業を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯補助事業 ・暴力絶滅協議会運営事業 ・生活安全推進協議会 ・犯罪被害者支援事業 ・防犯カメラ設置補助事業 ・特殊詐欺等被害防止対策事業 				

小計	【基本政策3】防災安全の確保	3.45点	A: 順調に施策を展開している 0 施策 (0) B: 概ね順調に施策を展開している 5 施策 (5) C: 施策展開における改善が必要 0 施策 (0) D: 施策展開における見直しが必要 0 施策 (0)	B 概ね順調に施策を展開している
----	----------------	-------	---	------------------

1. 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

基本政策 (部・大事業)	政策 (章・中事業)	施策 (節)	部局名	評価指標						内部評価(2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)R3重点事業等 ・(黒)主な事業	委員からのご意見							
				指標名	総合計画	総合戦略	計画(R2年度)	実績(R2年度)	達成度※1	目標値(R6年度)	分析・評価				評価※2						
14	安定した雇用の確保と勤労者の活躍の充実	安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実	商工労働 観光	(公社)大分市シルバー人材センターの事業実績金額	○	○	7億3,530万円	7億1,151万円	c	3.0点	8億3,500万円	【分析】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「事業所見学会」や「若年者職業意識向上事業」の実施をやむなく見送ったが、就労希望者に対する支援として「就労応援セミナー」や「人材の確保・活用のための企業向けセミナー」等を実施することにより、就労希望者に対する支援や中小企業の魅力の発信を行った。 【評価】 ・深刻化する企業の人手不足の解消を図るため、コロナ禍においても、より実効性のある施策の展開が必要となることからB評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・ハローワーク大分管内の有効求人倍率(令和3年4月)は1.18倍と新型コロナウイルス感染症影響前の平成31年4月の1.73倍と比べ、大幅に悪化している。大分市シルバー人材センター、おおいた勤労者サービスセンター及びおおいた産業人材センターの事業を通じ、これら関係団体のPRや支援を充実し、さらに連携を深め目標の達成を図っていく。	・就労応援セミナー ・移住者就労促進事業 ・シルバー人材センター補助金 ・若年者職業意識向上事業 ・大分雇用協議会補助金 ・障がい者職場実習促進事業 ・知的・精神障がい者雇用促進事業	・若い世代の大分市など地元志向の醸成(大学、高校、小中学校)、そのための仕事づくり、大分市であれば起業や事業を起こすことが容易であるなどの風土づくりなどを願いたい。					
				中小企業勤労者向けの福利厚生機関(一財)おおいた勤労者サービスセンターの会員数	○	○	21,398人	21,947人	b	4.0点	22,500人										
				Uターン就職件数(大分産業人材センターの登録者のうち、大分市へ就職した件数)	○	○	95人	89人	c	3.0点	475人(2020～2024累計)										
			商工労働 観光	観光入込客数	○	○	4,740,000人	2,695,681人	d	2.0点	4,880,000人						【分析】 ・RWC2019をはじめとしたビッグイベントにより、国内外からの観光客数については、これまで堅調な増加を見せていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大きく減少した。 ・観光資源の一つである大分市高崎山自然動物園「入園者数」についても計画値を下回った。 ・一方、市内宿泊施設利用者に土産物店等で使用できる2,000円のクーポン券を配布する「大分市おもてなしクーポン発行事業」や、市内飲食店・レジャー施設等を対象にした「大分市新型コロナウイルス感染症対策機器導入費補助事業」の施策等を展開し、コロナ禍における観光振興や受入環境の下支えを行った。 【評価】 ・新型コロナウイルス感染症拡大により、県をまたぐ移動の自粛やイベントの中止が相次いだことで観光入込客数等は減少したが、コロナ禍における観光振興や受入環境整備等、効果的な施策が実施できたことからC評価とする。	C 施策展開における改善が必要	・令和3年度中に第2次観光戦略プランが策定されることを踏まえ、本市の主要観光施設である高崎山自然動物園の魅力増進や訪日外国人旅行者の受け入れ態勢の強化、情報発信の充実等に取組んでいく必要がある。 ・アフターコロナにおける観光需要の回復期においては、これまで実施してきた観光施策にを踏まえ、国や関係機関等の動向を注視しながら、効果的な施策展開が求められる。	・西部海岸地区親い・交流拠点施設整備事業 ・関崎遊歩道整備事業 ・今市石畳親い場の整備事業 ・大分市おもてなしクーポン発行事業 ・貸切バス・フェリーによる旅行商品造成支援補助金 ・豊の都市おおいた情報発信事業 ・大分市MICE誘致促進事業 ・観光案内標識整備事業 ・リーディングプロジェクト事業	・今回の達成度評価は致し方ないところだと思う。今後の施策展開に関し、集客力向上に向けた支援も大切であるが、再び今回のような事態が生じた際の対応策についても継続的な検討を願いたい。 ・大分市はビジネス客が多いが、一方で、コロナ禍においてリモートワークも進んでいることから、ビジネス客の往来も減少することが懸念される。コロナ後の観光戦略について、その点の反映を願いたい。 ・アフターコロナの観光振興は、インバウンドに頼りすぎないことがカギとなると言われておりますので、この点を踏まえた観光戦略に取り組んでいただきたい。
				観光宿泊客数	○	○	917,000人	640,061人	d	2.0点	1,050,000人										
				外国人観光宿泊客数	○	○	42,000人	9,047人	e	1.0点	82,000人										
基本政策 平均達成度				【基本政策4】産業の振興		3.12点		R 1 A: 順調に施策を展開している 0 施策 (1) B: 概ね順調に施策を展開している 5 施策 (7) C: 施策展開における改善が必要 3 施策 (1) D: 施策展開における見直しが必要 0 施策 (0)		B 概ね順調に施策を展開している											

1. 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価／一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

基本政策 (部・大事業)	政策 (章・中事業)	施策 (節)	部局名	評価指標						内部評価 (2次評価)		【参考】 ・(緑)R3重点事業等 ・(黒)主な事業	委員からのご意見				
				指標名	総合計画	総合戦略	計画 (R2年度)	実績 (R2年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)	分析・評価			評価 ※2			
16	16	31	計画的な市街地の形成	土木建築	幹線道路整備延長(累積)	○		267.0km	268.2km	b	4.0点	268.8km	【分析】 ・「大分市都市計画マスタープラン」は、平成7年に「大分市総合都市整備基本計画」として策定され、都市の将来像や土地利用計画、交通ネットワーク等に関して計画的に都市形成を図ってきた。 ・令和3年3月に改定した内容は少子高齢化・人口減少社会や自然災害への対応も含めた計画となっており、社会情勢や住民要望等を踏まえ計画に即した事業展開を実施している。 ・各評価指標について概ね計画通りの達成状況となっていることから、順調に施策を展開していると考えられる。 ・コロナ禍において活動が制限される中、大分まちなか倶楽部等と連携し中心市街地の活性化に取り組むことが出来た。 【評価】 歩行者通行量の減少など、施策展開における改善が必要な事業もあるが、「大分市都市計画マスタープラン」を踏まえ各施策を展開出来ていることからB評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・今後も都市計画マスタープランの実現に向けて、関連計画や社会情勢、住民要望等を踏まえた事業展開を実施する。 ・大規模な通行量が減少した要因として、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛要請が長く続いたことや「3密」のある場所への出入は避けるよう呼びかけられていることから、市民の中心市街地への外出も少なくなったことによるものと考えられるため、今後は、新型コロナウイルスの感染防止対策に配慮しながら、商業施設や商店街の賑わいを取り戻すため、新しい生活様式を踏まえたまちづくりに取り組んでいくことが重要と考えられる。	・大規模公有地活用推進事業 (22・54街区) ・赤坂町1丁目地区市街地再開発事業 ・三佐北地区住環境整備事業 ・浜町・青崎・新川地区住環境整備事業 ・滝尾中部地区住環境整備事業 ・横尾土地区画整理事業 ・土木計画・企画立案事業 ・道路維持・道路舗装事業 ・立地適正化計画策定業務 ・中心市街地活性化事業 ・中心市街地プロモーション事業	
				商工労働観光	無電柱化延長(累積)	○	○	43.0km	41.2km	b	4.0点	44.0km					
				都市計画	市道橋における修繕済の橋数(累積)	○	○	3橋	4橋	b	4.0点	76橋					
05	16	32	交通体系の確立	企画	人口1人当たりの年間公共交通(鉄道・バス)利用回数	○	○	48.0回	34.1回	d	2.0点	48.0回	【分析】 ・人口1人当たりの年間公共交通(鉄道・バス)利用回数については、公共交通利用者の減少や運転手不足などにより、路線廃止や便数の減少といったサービスの縮小が顕在化するともに、コロナ禍での公共交通利用者の減少が大きく、計画値に達しなかった。 ・公共交通に関する施策においては、大分市地域公共交通網形成計画に基づき各種取り組みを進めている。 ・自転車に関する施策においては、自転車活用推進計画に基づき、自転車利用環境の整備やイベントの開催等を行っており、また、ルール・マナーの啓発等により自転車利用者の安全対策に関する取り組みを進めている。 【評価】 今後とも、自転車利用の促進等を進めるとともに、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るため、コロナ終息後の公共交通利用者の回復に向けた一部改善が必要 【分析】 ・本市が保有するデータについて民間利用を見据えた庁内の取組を推進した結果、計画値を上回った。 ・大分市無料公衆無線LANアクセスポイント数について、令和3年度はつのは天空広場の光回線化を整備予定としており、目標値に向け順調に推移している。 ・ICT講習会受講者数についても、令和2年度については、参加者数が減少したものの、これまでの取組により、累計者数は順調に推移しており、多くの市民にパソコンやスマートフォンに触れる機会を提供することで、情報格差の是正(デジタルデバイス解消)に向けた取組を進めている。 【評価】 各指標については大分市情報推進計画に掲げる情報化施策のアクションプランに基づいた計画値以上に推移しているため、概ね順調に施策を展開していることからB評価とする。	C 施策展開における改善が必要	・運転手不足の解消に向け、自動運転等の先端技術を活用し、公共交通分野におけるDXを進める必要がある。 ・自動運転の早期のサービスインに向けて、市民や関係機関とともに実証運行を展開し、高齢者をはじめとした交通弱者に対する外出機会を提供することにより、医療・福祉サービスの円滑な利用の促進や経済社会活動の活性化、公共交通利用者の増加につなげ、持続可能な新たなモビリティシステムの実現を目指す。 ・交通事業者や関係機関と連携のもと、公共交通の利用環境の向上を図るとともに、コロナ終息後の公共交通利用者の回復に向けた取り組みを進める必要がある。 ・より一層市民、交通事業者、行政等の幅広い関係者が十分な連携・協働のもとで、広域交通ネットワークの構築を図る必要がある。	・自動運転実証運行事業 ・ふれあい交通運行事業 ・鉄道駅バリアフリー化推進事業 ・豊予海峡ルート推進事業 ・中心市街地循環バス運行事業 ・鉄道新駅建設可能性調査事業	
				土木建築	市が設置する中心市街地における駐輪場の収容台数	○	○	4,237台	4,197台	c	3.0点	4,750台					
				都市計画													
05	16	33	地域情報化の推進	企画	オープンデータ公開件数	○	○	930件	1,221件	b	4.0点	1,500件	【分析】 ・市内の業務環境の改善をはじめ、DXによる市民の利便性向上を図る必要がある。 ・行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用推進等DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、市民の利便性の向上、業務の効率化を図る。行政手続のオンライン化については、令和3年度より申請受付件数の多い住民基本台帳事務、税証明等の手続から順次行っていく。 ・オープンデータを利用して地域課題に貢献できるようなアプリケーションの作成やアイデアを発表するコンテストを実施し、受賞作品については市の公認アプリとして広報する。 ・適切なシステム導入を目指し、運用経費の削減を行いながら、各種法改正に対応した適切なシステム改修を実施していくとともに、更なる情報セキュリティ強化をおこなっていく。 ・交通分野や福祉をはじめとして、農林水産業等、様々な側面において、DX(デジタルトランスフォーメーション)による地域課題解決を進める。 【評価】 各指標については大分市情報推進計画に掲げる情報化施策のアクションプランに基づいた計画値以上に推移しているため、概ね順調に施策を展開していることからB評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・大分市無料公衆無線LAN整備事業 ・地域情報化推進事業 ・システム開発(変更)事業 【DX関連事業一覧】 ・自動運転実証運行事業 ・地域医療情報ネットワーク ・私立保育所等ICT化推進事業 等	・小規模集落対策としてのDXの取組やデジタルデバイス対策について、ソフト面の充実を図られるようご検討いただきたい。	
					大分市無料公衆無線LANアクセスポイント数(累積)	○	○	86AP	97AP	b	4.0点	100AP					
					ICT講習会受講者数(累積)	○	○	63750	66904	b	4点	76000					
05	16	34	水道の整備	上下水道	基幹管路の耐震適合率	○		68.6%	69.9%	b	4.0点	72.5%	【分析】 ・「基幹管路の耐震適合率」については、管路更新を、ダウンサイジングを図りながら実施しており、計画値を達成している。 ・「建設改良積立金」については、毎年度5億円を積み立てよう計画しているが、令和2年度は令和元年度の当年度純利益から8億円を積み立て、累計20億円となり計画値を達成した。 【評価】 ・水道施設を更新するにあたり、最適化の検討を踏まえながら、主要配水池に送水する送水管など基幹管路の耐震化を進めている。また、更新需要の増大に伴う水道施設の強靱化にかかる事業費の増加に備えて、建設改良積立金についても目標積立額を上回っており、概ね順調に施策を展開していることからB評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・基幹管路については、令和30年度までに耐震適合率が100%になるように、「基幹管路耐震化計画」を今後策定し、計画的に耐震化に取り組む。 ・将来にわたり安全、安心な水道サービスを提供できるよう、今後も財政基盤の強化を行っていく必要がある。	・大分市ダム対策事業 ・水道水源開発施設整備事業 ・上水道未整備対策支援事業補助金	・水道管路の老朽化が問題となっている。基幹管路の更新(耐震化)はもとよりその他の管路の状態の把握、計画的な管路の修繕・更新を進めるとともに、その進捗状況について市民との情報共有を図りたい。
					建設改良積立金	○		15億円	20億円	b	4.0点	35億円					
05	16	35	下水道の整備	上下水道	下水処理人口普及率	○		66.9%	64.7%	c	3.0点	72.0%	【分析】 ・「下水処理人口普及率」については、計画区域内の集中浄化槽団地の引き取りや人口密集地区へ接続する汚水幹線の重点的整備などの効果により計画値の9割以上を達成している。 ・「企業債残高」については、企業債発行額を企業債償還額の範囲内に抑えることで残高の削減に努め、計画以上の達成状況となっている。 ・「浄化槽設置費補助金」については、令和2年度から一基あたりの補助金額の上乗せを行うことで申請が増加し、予算上限まで交付を実施した。 【評価】 ・公共下水道の整備促進について、効率的な普及率の向上を図るため、人口密集地区へ接続する汚水幹線の重点的整備と面的整備の促進に取り組んでいる。また、「企業債残高」についても、計画以上の達成状況となっており、概ね順調に施策を展開していることからB評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・「下水処理人口普及率」については、人口密集地区や早期接続の見込める地区の優先整備や設計・施工一括発注(DB)方式による効率的・効果的な整備を進めるとともに、集中浄化槽団地の引き取りなど、多様な事業手法を活用しながら進めていく。 ・「企業債残高」については、償還残高は減少傾向にあるものの、普及促進に向けて一時的に増加が見込まれている。 ・リーフレットの配布等で単独処理浄化槽の管理者に普及啓発を行うとともに、施工業者や関係機関の協力を得ながらより一層の設置替え促進を図っていく。	・浄化槽設置整備費補助事業 ・負担金・使用料賦課徴収事業 ・管渠建設事業 ・処理場管理事業 ・処理場建設事業 ・下水汚泥固形燃料化事業	・大分市の汚水処理人口普及率は約84%(令和2年度末)と、全国平均(約92%)と比べても決して高くない。公共下水道だけでなく他の処理方法を通じた汚水処理の普及を、他部局とも連携しながら進められたい。
					企業債残高	○		788.9億円	778.6億円	b	4.0点	745.2億円					
05	16	36	安全で快適な住宅の整備	市民	住宅の耐震化率	○	○	89.0%	86.0%	c	3.0点	98.0%	【分析】 ・空家等改修支援事業の「大分市住み替え情報バンクの登録数」及び「移住者居住支援事業」による移住世帯数については、関係団体等への働きによる効果もあり目標値を達成できている。 ・「中古住宅で始める子育て新生活応援事業」については、申請件数は目標値を達成できたものの、事業開始一年目で利用者のニーズが把握しきれなかったこともあり予算満額まで申請実績が得られていない状況である。 【評価】 ・各事業の進捗を踏まえ、大部分の事業について概ね計画値を達成している一方で、耐震事業については計画値に対し、申請件数が少ないメニューがあるため、調査・啓発に力を入れる必要があるが、概ね順調に施策展開していることから、総合評価をB評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・令和2年度に全面改定を行った「大分市公営住宅等長寿命化計画」により、ライフサイクルコストの削減を図るとともに、市営住宅全般の管理運営制度を見直し、安全安心な市営住宅を長期にわたり提供し、併せて、市営住宅の空き戸を解消するため、子育てファミリー向けのリフォームや浴室改善事業に取り組む。 ・良質な住宅の供給や施設管理の効率化を図るため、市営住宅の建替え集約事業として、佐賀県地域市営住宅集約管理事業に着手する。 ・住宅等ストック対策事業(空き家等対策事業)では、令和2年度に実施した大分市全域の空家等実態調査を基に、令和3年度は大分市空家等対策計画を改定し老朽危険空家等除却促進事業を含む、本事業全体の見直し等も行う事としている。 ・本市では、通称と称の二重住所を使用している地区が広域にあることから、今後とも、住居表示事業を推進するため、地域での説明会を積極的に行うなかで、住居表示の必要性やメリットを広報し、住居表示進捗率の向上を図っていく。	・中古住宅で始める子育て新生活応援事業 ・空家等改修支援事業 ・住宅耐震化総合支援事業(診断・改修) ・木造住宅耐震化促進事業(診断・改修) ・木造住宅防災ベッド設置事業 ・木造住宅耐震シェルター設置事業 ・危険ブロック塀等除却適正管理事業 ・住居表示整備事業 ・老朽危険空家等除却促進事業 ・移住者居住支援事業 ・子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業 ・住居表示地区内での住居番号設定等管理業務及び庶務事務	
				都市計画	大分市住み替え情報バンクの登録数(累積)	○	○	236件	281件	a	5.0点	380件					
				土木建築	「移住者居住支援事業」による移住世帯数(累積)	○		75世帯	83世帯	a	5.0点	143世帯					

1. 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価／一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

基本政策 (部・大事業)		政策 (章・中事業)		施策 (節)		部局名	評価指標						内部評価(2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)R3重点事業等 ・(黒)主な事業	委員からのご意見		
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)		指標名	総合 計画	総合 戦略	計画 (R2年度)	実績 (R2年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)	分析・評価				評価 ※2	
				37	公園・緑地の 保全と活用	都市計画	市民1人当たりの都市公園面積	○		14.83㎡	14.76㎡	c	3.0点	15.03㎡	【分析】 ・市民1人当たりの都市公園面積の令和2年度の計画は下回るものの、令和3年3月31日現在の都市公園数は784箇所、面積は7,049,510㎡、「市民一人当たりの都市公園面積」は14.76㎡となっており、全国平均を大きく上回っている。 ・「多目的トイレの設置数」については、既存トイレの改修工事等により計画通りに推移している。 ・「公園愛護会の結成数」については、高齢化による担い手不足が顕在化してきており、解散を申し出る団体も少なくないが、市報やホームページ等を活用するなか、計画以上の団体数を維持できている。 【評価】 ・公園・緑地は、あらゆる世代の市民が集うレクリエーション・コミュニケーション活動の場、憩いの場としてのみならず、災害時の避難・救助の場など複合機能を有し、都市の基幹的施設であり、各指標についても概ね計画通り以上に推移していることなどから、B評価する。	B 概ね順調に 施策を展開 している	新規の公園整備や、団地開発等で新たに公園を引き継ぐことに加え、既存公園の老朽化対策により、今後維持管理費がますます増大していくこととなる。公園照明灯LED化E S C O事業の実施により電気料金の削減を行うとともに、公園愛護会活動についてさらなる啓発に取り組むなど、効率的・効果的な維持管理に努める必要がある。	・大分城址公園整備・活用事業 ・都市公園事業（近隣公園） ・彫刻を活かしたまちづくり ・公園施設長寿命化事業 ・子ども広場設置補助金 ・公園管理事業	
					多目的トイレの設置数	○		150	150	b	4.0点	165							
					公園愛護会（清掃・トイレ）の結成数	○		420団体	436団体	a	5.0点	420団体以上							
基本政策 平均達成度							【基本政策5】都市基盤の形成		3.83点					R 1 A：順調に施策を展開している 0施策（ 1） B：概ね順調に施策を展開している 6施策（ 5） C：施策展開における改善が必要 1施策（ 1） D：施策展開における見直しが必要 0施策（ 0）		B 概ね順調に施策を展開している			

1. 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価／一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

基本政策 (部・大事業)	政策 (部・中事業)	施策 (部)	部局名	評価指標							内部評価(2次評価)		【参考】 ・(緑)R3重点事業等 ・(黒)主な事業	委員からのご意見				
				指標名	総合計画	総合戦略	計画(R2年度)	実績(R2年度)	達成度※1	目標値(R6年度)	分析・評価	評価※2						
自然と共生する調い豊かなまちづくり (環境の保全)	18	豊かな自然の保全と緑の創造	都市計画 土木建築 環境	「郷土の緑保全地区」区域指定面積(累積)	○	○	80.2ha	80.4ha	b	4.0点	90.0ha	【分析】 ・「郷土の緑保全地区」区域指定面積については、令和2年度は21,967㎡を指定し、令和2年度の目標である20,000㎡を上回っている。 ・みどりの夢銀行登録者累計数は、みんなの森づくり推進協議会の活動により、目標を超える累計登録者数を記録している。 ・自然観察参加者数は、新型コロナウイルスの影響を受け開催が縮小された影響が大きく、参加者数は目標を大きく下回った。 ・特定外来生物対策事業におけるアライグマ捕獲努力量について、巣箱型などの導入により十分な成果が得られている。 【評価】 ・市、市民、事業者、関係団体等、環境に関わるすべての関係者が大分市環境基本計画に掲げられた目標や計画を共有し、連携・協働して各種施策に取り組んでいることなどから、順調に施策を展開しており、新型コロナウイルスの影響はあるものの、概ね順調に目標を達成できていることからB評価とする。	B	概ね順調に施策を展開している	・市域の大部分を占める民有地の緑化は、緑の創出による住みよい都市環境、景観を実現するためには必要不可欠である。今後も、民有地緑化を積極的に推進することにより、身近に自然を感じられる環境整備に取り組んでいく必要がある。 ・今年においても、大分市環境基本計画に基づく環境分野に関する各種計画及び施策を立案・実施し、「いつまでも人と自然が共生し安心して暮らせるまち おいいた」の実現へ誘導を図る。	・特定外来生物対策事業(アライグマ防除実施事業) ・大分市郷土の緑保全事業 ・おいいた人とみどりのふれあいいち ・緑化啓発事業(緑化推進花いっぱい事業) ・名木保存事業		
				ごみ排出量	○		158,139t	159,946t	c	3.0点	153,465t	【分析】 ・R2年度のごみ排出量は、R元年度と比較して減少したものの、計画値を下回った。 ・おいいた優良産業廃棄物処理業者認定数は、認定取得を促進したものの、計画値を下回った。 ・きれいにしようえおいいた推進事業活動団体登録数は、高齢化等の影響により減少傾向にあり、計画値を下回った。 ・日本一きれいなまちづくり事業の関連事業は、新型コロナウイルスの影響により規模縮小や延期・中止となったものが多く、計画値を下回った。 ・施策の評価指標ではないが、生ごみ等の組成率はR元年度に引き続き計画値を上回った。 ・施策の評価指標ではないが、資源物収集量、産業廃棄物監視件数における不適正割合、ポイ捨て防止等強化区域内のごみの数は、計画値を上回った。 【評価】 ・施策の評価指標に係る実績等を踏まえると、高齢化、新型コロナウイルス等の影響等があったとしても改善が必要であるものの、施策に係る主要事業の実績を勘案すると概ね、順調に施策展開していると評価できるため、B評価とする。	B	概ね順調に施策を展開している	・排出量が増加傾向にある家庭ごみの減量に係る事業の実施により、ごみの減量とリサイクルを推進する。 ・おいいた優良産業廃棄物処理業者評価制度等の認定取得の効果的な働きかけを検討することにより、優良な産業廃棄物処理業者の育成を推進する。 ・ボランティア清掃団体のPR等を含め、引き続き支援を実施することにより、まちの美化対策を推進する。 ・適正な廃棄物処理体制の確保のため、施設の整備や高齢者等世帯に係る収集運搬体制について検討を進めていく。 ・「日本一きれいなまちづくり」行動計画に掲げる事業を着実に推進していくとともに、引き続き市内各地に横断幕等のほりを設置する等により市民意識の醸成を図る。	・新環境センター整備事業 ・佐野清掃センター大規模改修事業 ・有料指定ごみ袋事業 ・資源物回収処理事業 ・ごみステーション設置等補助事業 ・3きり運動推進事業 ・有機物集約回収運動促進事業 ・ごみ減量リサイクル啓発推進事業 ・ごみパトロール事業 ・資源物収集運搬事業 ・ごみ収集一般事業 ・産業廃棄物対策事業 ・産業廃棄物処理施設行政代執行事業 ・ポイ捨て等防止対策事業 ・きれいにしようえおいいた推進事業		
				おいいた優良産業廃棄物処理業者認定数	○		25事業者	17事業者	d	2.0点	30事業者	【分析】 ・R2年度のごみ排出量は、R元年度と比較して減少したものの、計画値を下回った。 ・おいいた優良産業廃棄物処理業者認定数は、認定取得を促進したものの、計画値を下回った。 ・きれいにしようえおいいた推進事業活動団体登録数は、高齢化等の影響により減少傾向にあり、計画値を下回った。 ・日本一きれいなまちづくり事業の関連事業は、新型コロナウイルスの影響により規模縮小や延期・中止となったものが多く、計画値を下回った。 ・施策の評価指標ではないが、生ごみ等の組成率はR元年度に引き続き計画値を上回った。 ・施策の評価指標ではないが、資源物収集量、産業廃棄物監視件数における不適正割合、ポイ捨て防止等強化区域内のごみの数は、計画値を上回った。 【評価】 ・施策の評価指標に係る実績等を踏まえると、高齢化、新型コロナウイルス等の影響等があったとしても改善が必要であるものの、施策に係る主要事業の実績を勘案すると概ね、順調に施策展開していると評価できるため、B評価とする。	B	概ね順調に施策を展開している	・排出量が増加傾向にある家庭ごみの減量に係る事業の実施により、ごみの減量とリサイクルを推進する。 ・おいいた優良産業廃棄物処理業者評価制度等の認定取得の効果的な働きかけを検討することにより、優良な産業廃棄物処理業者の育成を推進する。 ・ボランティア清掃団体のPR等を含め、引き続き支援を実施することにより、まちの美化対策を推進する。 ・適正な廃棄物処理体制の確保のため、施設の整備や高齢者等世帯に係る収集運搬体制について検討を進めていく。 ・「日本一きれいなまちづくり」行動計画に掲げる事業を着実に推進していくとともに、引き続き市内各地に横断幕等のほりを設置する等により市民意識の醸成を図る。	・新環境センター整備事業 ・佐野清掃センター大規模改修事業 ・有料指定ごみ袋事業 ・資源物回収処理事業 ・ごみステーション設置等補助事業 ・3きり運動推進事業 ・有機物集約回収運動促進事業 ・ごみ減量リサイクル啓発推進事業 ・ごみパトロール事業 ・資源物収集運搬事業 ・ごみ収集一般事業 ・産業廃棄物対策事業 ・産業廃棄物処理施設行政代執行事業 ・ポイ捨て等防止対策事業 ・きれいにしようえおいいた推進事業		
	きれいにしようえおいいた推進事業活動団体登録数	○	○	272団体	264団体	c	3.0点	280団体	【分析】 ・R2年度のごみ排出量は、R元年度と比較して減少したものの、計画値を下回った。 ・おいいた優良産業廃棄物処理業者認定数は、認定取得を促進したものの、計画値を下回った。 ・きれいにしようえおいいた推進事業活動団体登録数は、高齢化等の影響により減少傾向にあり、計画値を下回った。 ・日本一きれいなまちづくり事業の関連事業は、新型コロナウイルスの影響により規模縮小や延期・中止となったものが多く、計画値を下回った。 ・施策の評価指標ではないが、生ごみ等の組成率はR元年度に引き続き計画値を上回った。 ・施策の評価指標ではないが、資源物収集量、産業廃棄物監視件数における不適正割合、ポイ捨て防止等強化区域内のごみの数は、計画値を上回った。 【評価】 ・施策の評価指標に係る実績等を踏まえると、高齢化、新型コロナウイルス等の影響等があったとしても改善が必要であるものの、施策に係る主要事業の実績を勘案すると概ね、順調に施策展開していると評価できるため、B評価とする。	B	概ね順調に施策を展開している	・排出量が増加傾向にある家庭ごみの減量に係る事業の実施により、ごみの減量とリサイクルを推進する。 ・おいいた優良産業廃棄物処理業者評価制度等の認定取得の効果的な働きかけを検討することにより、優良な産業廃棄物処理業者の育成を推進する。 ・ボランティア清掃団体のPR等を含め、引き続き支援を実施することにより、まちの美化対策を推進する。 ・適正な廃棄物処理体制の確保のため、施設の整備や高齢者等世帯に係る収集運搬体制について検討を進めていく。 ・「日本一きれいなまちづくり」行動計画に掲げる事業を着実に推進していくとともに、引き続き市内各地に横断幕等のほりを設置する等により市民意識の醸成を図る。	・新環境センター整備事業 ・佐野清掃センター大規模改修事業 ・有料指定ごみ袋事業 ・資源物回収処理事業 ・ごみステーション設置等補助事業 ・3きり運動推進事業 ・有機物集約回収運動促進事業 ・ごみ減量リサイクル啓発推進事業 ・ごみパトロール事業 ・資源物収集運搬事業 ・ごみ収集一般事業 ・産業廃棄物対策事業 ・産業廃棄物処理施設行政代執行事業 ・ポイ捨て等防止対策事業 ・きれいにしようえおいいた推進事業					
	19	快適な生活環境の確立	清潔で安全な生活環境の確立	福祉保健 環境	狂犬病予防注射率	○		69.0%	66.4%	c	3.0点	75.0%	【分析】 ・「食中毒発生件数」、「犬猫の処分頭数」については啓発等により、計画以上の達成状況となっている。 ・「狂犬病予防注射率」、「立入調査件数(公衆浴場)」についても、概ね計画どおり行っている。 ・「衛生害虫の発生源の駆除回数」については、昨年度と同程度の件数となっている。今後も衛生害虫の発生源に対しては、駆除を引き続き行っていく。 ・「空き地の相談処理件数」については、昨年度にくらべ減少している。今後も引き続き市民からの相談に対しては、適時対応していく。 【評価】 ・一部指標目標を達成できていないものもあるが、概ね順調に施策を展開していると評価するため、B評価とする。	B	概ね順調に施策を展開している	・食中毒事件について、令和2年度は発生件数0件を達成したが、この年度は一年を通じてコロナ禍であったため、飲食店の利用機会自体が減少したとともに、徹底した感染症予防対策が食中毒発生を抑制につながったと考えられる。この経験を今後の食中毒予防対策に生かし、引き続き事業者及び消費者に対し、講習会や広報媒体等を利用した幅広い啓発を実施していく。 ・動物愛護マナーアップ推進事業、狂犬病予防事業については、ハガキや様々な媒体を使って啓発を行っているところであり、動物愛護センターにおける動物愛護イベント等を通じてさらなる啓発を行い、目標達成を目指していく。 ・防疫事業に係る水捌けの悪い水路等については、庁内関係課との調整により改善し、また災害時等において作業に必要な機器、薬剤は引き続き常備する。	・動物愛護センター運営事業 ・環境衛生事業 ・食衛生事業 ・衛生検査事業 ・墓地事業 ・防疫事業 ・空き地対策事業	
					食中毒発生件数	○		0件	0件	a	5.0点	0件	【分析】 ・R2年度のごみ排出量は、R元年度と比較して減少したものの、計画値を下回った。 ・おいいた優良産業廃棄物処理業者認定数は、認定取得を促進したものの、計画値を下回った。 ・きれいにしようえおいいた推進事業活動団体登録数は、高齢化等の影響により減少傾向にあり、計画値を下回った。 ・日本一きれいなまちづくり事業の関連事業は、新型コロナウイルスの影響により規模縮小や延期・中止となったものが多く、計画値を下回った。 ・施策の評価指標ではないが、生ごみ等の組成率はR元年度に引き続き計画値を上回った。 ・施策の評価指標ではないが、資源物収集量、産業廃棄物監視件数における不適正割合、ポイ捨て防止等強化区域内のごみの数は、計画値を上回った。 【評価】 ・施策の評価指標に係る実績等を踏まえると、高齢化、新型コロナウイルス等の影響等があったとしても改善が必要であるものの、施策に係る主要事業の実績を勘案すると概ね、順調に施策展開していると評価できるため、B評価とする。	B	概ね順調に施策を展開している	・食中毒事件について、令和2年度は発生件数0件を達成したが、この年度は一年を通じてコロナ禍であったため、飲食店の利用機会自体が減少したとともに、徹底した感染症予防対策が食中毒発生を抑制につながったと考えられる。この経験を今後の食中毒予防対策に生かし、引き続き事業者及び消費者に対し、講習会や広報媒体等を利用した幅広い啓発を実施していく。 ・動物愛護マナーアップ推進事業、狂犬病予防事業については、ハガキや様々な媒体を使って啓発を行っているところであり、動物愛護センターにおける動物愛護イベント等を通じてさらなる啓発を行い、目標達成を目指していく。 ・防疫事業に係る水捌けの悪い水路等については、庁内関係課との調整により改善し、また災害時等において作業に必要な機器、薬剤は引き続き常備する。	・動物愛護センター運営事業 ・環境衛生事業 ・食衛生事業 ・衛生検査事業 ・墓地事業 ・防疫事業 ・空き地対策事業	
					大気汚染物質に係る環境基準達成項目数(全11項目)	○		11項目	10項目	c	3.0点	11項目	【分析】 ・大気汚染物質に係る環境基準達成項目(全11項目)は、「光化学オキシダント」除き達成できた。 ・公共用水域の環境基準(BOD、COD)達成率は、R2年度は100%であった。 ・その他水質汚濁物質等調査、騒音振動調査等の必要な調査を実施し、おいむね基準を達成している。 ・工場・事業場における規制基準の遵守状況、施設の管理状況等の検査を行い、適切に指導を行っている。 【評価】 ・大気汚染物質に係る環境基準達成項目のうち、光化学オキシダントについて達成できている自治体は少ないという全国的な傾向を踏まえると、順調に施策展開していると評価できるため、A評価とする。	A	順調に施策を展開している	・公害防止や環境保全に関する市民の関心は高いことから、今後も、大気汚染物質等の調査を継続し、その結果を周知するとともに、公害の発生源となりうる工場の監視指導を継続する。	・大気汚染監視事業 ・環境分析事業 ・水質汚濁物質等調査事業 ・生活排水汚濁事業 ・騒音振動調査測定事業	
	41	公害の未然防止と環境保全	環境	公共用水域の環境基準(BOD、COD)達成率	○		100%	100%	a	5.0点	100%	【分析】 ・R2年度のごみ排出量は、R元年度と比較して減少したものの、計画値を下回った。 ・おいいた優良産業廃棄物処理業者認定数は、認定取得を促進したものの、計画値を下回った。 ・きれいにしようえおいいた推進事業活動団体登録数は、高齢化等の影響により減少傾向にあり、計画値を下回った。 ・日本一きれいなまちづくり事業の関連事業は、新型コロナウイルスの影響により規模縮小や延期・中止となったものが多く、計画値を下回った。 ・施策の評価指標ではないが、生ごみ等の組成率はR元年度に引き続き計画値を上回った。 ・施策の評価指標ではないが、資源物収集量、産業廃棄物監視件数における不適正割合、ポイ捨て防止等強化区域内のごみの数は、計画値を上回った。 【評価】 ・大気汚染物質に係る環境基準達成項目のうち、光化学オキシダントについて達成できている自治体は少ないという全国的な傾向を踏まえると、順調に施策展開していると評価できるため、A評価とする。	A	順調に施策を展開している	・公害防止や環境保全に関する市民の関心は高いことから、今後も、大気汚染物質等の調査を継続し、その結果を周知するとともに、公害の発生源となりうる工場の監視指導を継続する。	・大気汚染監視事業 ・環境分析事業 ・水質汚濁物質等調査事業 ・生活排水汚濁事業 ・騒音振動調査測定事業		
				大気汚染物質に係る環境基準達成項目のうち、光化学オキシダントについて達成できている自治体は少ないという全国的な傾向を踏まえると、順調に施策展開していると評価できるため、A評価とする。	A	順調に施策を展開している	・公害防止や環境保全に関する市民の関心は高いことから、今後も、大気汚染物質等の調査を継続し、その結果を周知するとともに、公害の発生源となりうる工場の監視指導を継続する。	・大気汚染監視事業 ・環境分析事業 ・水質汚濁物質等調査事業 ・生活排水汚濁事業 ・騒音振動調査測定事業										
	42	地球環境問題への取組	環境	大分市全域の温室効果ガス排出量(基準年度(2013年度:26,915千t-CO2)との比較値)	○		11.9%減	10.4%減	b	4.0点	8.9%減	【分析】 ・H29年度の大分市全域の温室効果ガス排出量は基準年度である2013年度と比較して10.4%の削減となっており、目標値を上回っている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けた事業もあるが、各種補助金事業については概ね計画どおり推移している。 【評価】 ・H29年度の大分市全域の温室効果ガス排出量は基準年度である2013年度と比較して10.4%の削減となっており、目標値を上回っていることから、B評価とする。	B	概ね順調に施策を展開している	・世界的に進む脱炭素の取組について、国や本市に立地する第2次産業の企業群をはじめとした民間企業の動向等を踏まえ、施策展開を検討する必要がある。 ・令和3年3月に策定した大分市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス削減目標の達成に向けた各種取組を引き続き実施する。 ・国の地球温暖化対策計画におけるエネルギー転換の取組を踏まえ、再エネ、省エネ設備や燃料電池等の普及、促進を行う。 ・特に水素エネルギーは温室効果ガス排出量の低減に資する方策であるため、本市の官民共同の協議体である水素利活用推進協議会において、有効な施策検討を進める必要がある。 ・公共交通分野においても、本市が所有する環境負荷の低いEV自動車を運行することにより、脱炭素社会の実現に向けた取組を進める。	・グリーンスローモビリティ運行事業 ・水素利活用推進事業 ・再エネ・省エネ設備設置費補助事業 ・エコエネルギー導入促進事業 ・燃料電池自動車導入費補助事業 ・業務用燃料電池導入費補助事業 ・大分市環境展実施事業 ・緑のカーテン推進事業 ・環境学習推進事業 ・環境保全ネットワーク事業 ・地球温暖化対策おいいた市民会議		

基本政策
平均達成度

【基本政策6】環境の保全 3.56点

R1

A: 順調に施策を展開している 1 施策 (0)
 B: 概ね順調に施策を展開している 4 施策 (4)
 C: 施策展開における改善が必要 0 施策 (1)
 D: 施策展開における見直しが必要 0 施策 (0)

B 概ね順調に施策を展開している

基本政策
平均達成度

総合計画全体 3.17点

R1

A: 順調に施策を展開している 1 施策 (2)
 B: 概ね順調に施策を展開している 3 0 施策 (3 7)
 C: 施策展開における改善が必要 1 1 施策 (4)
 D: 施策展開における見直しが必要 0 施策 (0)

B 概ね順調に施策を展開している

2. 事務事業評価(令和2年度 地方創生関連)総括表

番号	事務事業名 (所管課)	事業概要	事業期間	交付金の 種類	事業費(千円)			本事業における重要業績評価指標(KPI)				実績を踏まえた事業の方向性		委員からのご意見
					R2		R3 予算	指標	R2目標値	R2実績値	達成率	今後の方針	今後の方針の理由、考え方など	
					予算	決算								
1	自動運転の社会実装を見据えた地域公共交通の再編とローカルイノベーション (都市交通対策課) (創業経営支援課)	地域公共交通を担う事業者は、運転手不足や利用者数の減少によりバス路線の減便が進み、住民サービスの低下に加え、経済、社会活動の停滞が懸念されている。自動運転の早期のサービスインに向けて、地域公共交通ネットワークの構築に資する実証運行を展開する。 また、臨海工業地帯を中心として多くの企業が集積する本市の特性を活かして、自動運転技術等の今後成長が見込まれる産業において、企画から製造、活用までを一体的に展開可能なローカルイノベーションが促進されるよう産学官が地域ぐるみで連携できる環境整備を進め、仕事の創出につなげる。	R1～R3	推進	71,196	33,377	63,375	①交通不便地域における自動運転実証運行の乗車人数 2,000人 454人 22.7%	②研究会参加企業数 20社 6社 30.0%	③成長産業関連企業の増加件数 1件 0件 0.0%	事業の継続 (計画通り事業を継続)	○自動運転 自動運転の社会実装に向けて、引き続き、実験運行や大分市自動運転のあり方検討会議を実施し、調査・検討を行う。 令和2年度の実験運行は専用空間に近い緊急用河川敷道路において遠隔技術を活用した自動運転車両の運行を行った。今後は、一般公道における遠隔型自動運転や過疎地域における自動運転の実験などを実施し、社会実装に向けた取り組みを進めていく。 ○ローカルイノベーション 令和2年度に設立した「大分市次世代モビリティ研究会」において、電動車両等の製造技術や関連分野に関する調査研究を行い、会員企業の技術力向上及び人材育成を図り、将来的には、県外企業等とのマッチングによるビジネスチャンスの創出や産業振興へつなげていくこととしている。 令和3年度の具体的な事業計画としては、電動車両等の改造や試作を見据え、製造工程全般における知識習得を行うほか、製造への着手や実証実験に向けたフィールドの検討などを進める予定。 なお、コロナ禍により会員企業や大学が県外への移動を自粛していることから、令和4年度以降のスケジュールも含め、見直しせざるを得ない状況となることも想定している。	・自動車産業は裾野が広く事業の進展に伴う経済効果は大きい。引き続きイノベーションも含めた進展に向け努力をお願いしたい。	
2	クリエイティブ産業育成事業 (商工労政課) (創業経営支援課)	中小企業の持続可能な成長のために、より付加価値の高い商品・サービスを開発する。クリエイターや市内中小企業が出会う場を提供するとともに、市内クリエイターの育成に向けた取組を通じて、クリエイティブ産業の育成を図る。 また、創業を希望している人や中小企業者の新たな事業活動等を支援し、地域産業の活性化及び中小企業者の技術力向上を図る。	H30～R2	推進	36,561	35,813	38,846	①大分市内の創業支援機関等に係る創業者数 200件 163件 81.5%	②本事業に基づく地元クリエイター等と企業の連携による商品・サービスの事業化件数 7件 4件 57.1%	事業の発展 (取組の追加、変更により発展)	○産業活性化プラザ事業 利用者の利便性向上を目的に、令和2年1月から産業活性化プラザの休館日を月曜日から日曜日に変更し、現在も継続して運営体制を維持している。また、令和3年1月にはホームページをリニューアルし、利用者の要望等をこれまで以上に収集できる体制となった。 利用者数等を見ても新型コロナウイルス感染症の影響を確実に受けているが、セミナー開催については、テーブル・椅子の消毒、受講者入室時の手指消毒・体温計測、定員上限の引き下げ、配席等の配慮を行い、また経営相談等についても適切な対策を講じた対面相談対応やオンライン相談を行うなど、感染拡大防止を徹底しながら支援の継続に努める。 ○クリエイティブ産業育成 1. 講演会 令和3年度以降はデザインを経営に取り入れ、より大きな効果を生むためには、パッケージも大切であると同時に、企業経営の現状を把握し、何が問題でありどのように改善していくべきかについて学ぶことがより重要であるため、これまで以上に実践レベルに落とし込んだ内容で、経営とデザイン、ブランディングについて学ぶ機会を創出する。 2. パッケージデザインコンテスト 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、5件の具体的なマッチング、4件の商品化を実現することができた。 令和3年度は、より多くの商品化事例を創出するため、コンテストの実施方法に工夫を加える。また、公式ホームページの掲載内容の充実を図る(情報量、質の向上)とともに、これまでの取組や受賞クリエイターの実績、課題提供企業・商品の素晴らしさを市内外に発信する。	・クリエイティブ産業の対象業種は芸術、アニメ、ゲーム、ファッション、出版、飲食、設計など多岐にわたるが、その育成事業の評価指標が「創業件数」と「デザインマッチング件数」となっていることに物足りなさを感じる。 ・スタートアップの支援がその後の成長支援施策(例えば2.No.27の施策)へとシームレスにつながっていくような関係部署間での連携をお願いしたい。		
3	くらしの和づくり・仕事づくり応援事業 (生産振興課)	高齢化・人口減少が進んでおり、耕作放棄地が増加しているなか、担い手自身も高齢化しており、今後は農業生産活動の継続が危ぶまれる事態が予測されていることから、地域農業のサポートを行う「地域農業経営サポート協議会」に対して補助を行い、地域を支える仕組み(ネットワーク・コミュニティ)づくりをモデル的に支援する。	R1～R2	推進	13,128	11,234	11,712	ネットワーク化の希望を叶えた集落数 85集落 94集落 110.6%	事業の発展 (取組の追加、変更により発展)	令和3年度は、ドローンを用いた農業散布等の農作業受託の規模拡大や、物販等の新たな事業の確立より更なる収益増加を図ることができるよう支援していく。 また、令和2年に引き続き、集落支援員(総務省の事業)の制度を利用し、運営費の負担軽減を図ることで、協議会の運営力をより強化することができるよう支援する。 今後も収益の確保を図るとともに、協議会の事業に賛同される生産者(連携員)の増加に努めることにより、ネットワーク化の希望を叶える集落数の増加をめざす。	・大分市での事業承継の取組状況(親子承継や第三者承継)や、集落支援員の配置による現時点での成果をご指示ください。 ・一般的にネットワーク化の進展は事業の効率化、コスト削減に資するので継続的な支援を期待したい。また、生産者(連携員)のニーズをくみ上げるような仕組みがあると更なる事業進展につながるのではないかと。			
4	豊予海峡ふれ愛事業 (企画課)	人口減少・少子高齢社会において活力ある社会経済を維持・向上するため、交流人口の拡大と各地域の魅力向上に取り組むとともに、基礎自治体単独では取り組むことの難しい課題の解決や継続的・安定的な行政サービスを提供し合いながら、活力ある社会経済を維持し、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、大分県、愛媛県相互の各市町との交流を促進し、観光、文化等の様々な分野に係る新たな交流圏域を形成する。	R2～R4	推進	6,558	387	8,000	①愛媛県と大分県間におけるフェリー利用者数 1,202,840人 564,114人(推計値) 46.9%	②観光宿泊客数 1,008,330人 640,061人 63.5%	事業の継続 (計画通り事業を継続)	1. 専門部会「(仮称)商工観光部会」の設立(令和3年4月26日) 大分県側(8市1町)・愛媛県側(4市5町)の商工観光部門担当課の課長級を部会員とする。今後、観光等を主とした事業の実施を担当する。 2. 愛媛・大分交流市町村連絡会議開催(令和3年10月15日) 参加市町の企画担当課長で構成。令和3年度事業の進捗報告と令和4年度事業募集を行った。 ア)令和3年度事業について ①広報誌の相互掲載 ②首長サミット(令和4年2月開催予定) ③サイクリングの姉妹都市の相互PR ④相互交流事業(スポーツ交流・農泊体験) ⑤内子町伝統芸能祭り ⑥道の駅等連携事業 ⑦スタンプラリー ⑧愛媛大分ホームページ作成 外 ※④、⑤、⑦については新型コロナの影響により中止 イ)令和4年度実施予定事業(新)は参加市町から新たに事業提案を受けたもの ①(新)地域おこし協力隊交流事業 ②(新)愛媛大分郷土料理の学校給食体験事業 ③(新)特産品魅力発信イベント ④首長サミット ⑤サイクリング姉妹都市の相互PR ⑥相互交流事業(スポーツ交流・農泊体験) ⑦内子町伝統芸能祭り ⑧(新)愛媛大分相互観光促進事業 ⑨(新)旅行気分小包セットお取り寄せ事業 ⑩(新)愛媛大分周遊サイクルスタンプラリー ⑪道の駅等連携事業 ⑫スタンプラリー 外	・旅客が豊予海峡を往来する場合、現状では乗り換えが多く利便性に乏しい。例えば高速バスをフェリーに積載する等の方法も考えられる。両地域のアクセスの改善方針についても検討されたい。 ・コロナの終息が前提となるが、夏休み等を利用した子供(小中高)どうしの短期交換留学のような行事も交流の一助になるのではないかと。 ・サイクルツーリズムの推進は、アフターコロナを見据えた交流人口に拡大には非常に有効な観光施策と思われますので、関係市町と連携した効果的な展開を望む。 ・隣県の愛媛県と交流を図り、仲良くやっていくことは大変良い取組であり、市報での愛媛県紹介記事についても、良く情報発信ができていますかと思っておりますので、両県の交流が深まるのであれば、自治会としてもぜひ協力したい。		

3. 指定管理者制度導入施設評価

令和3年度指定管理者評価部会 総括意見

①	施設の設置目的の部分を再認識していただきたい。利用者数やコスト削減等の事業の実施状況に関する指標だけではなく、施設に対する興味関心度や利用者の満足度等、事業により創出された成果や効果を検証できる指標を設定し、施設の設置目的が達成できているか、多角的な評価ができるようなビジョンを設定すべきである。また、指標やビジョンの設定に際しては、指定管理者任せにするのではなく、施設を通じて何をしたいのか自治体側が明確にし、指定管理者と認識を共有して取り組んでいく必要がある。
②	現状の運用では、事業者側に売上向上のインセンティブ(意欲や動機づけ)が働いていないと思われる。売上を伸ばすと指定管理料を減額される、あるいは市民から「公共施設を利用して営利活動をしている」などと非りを受けて本業に影響が出るなど、売上をあげることで事業者にマイナスの影響が出るのが想定される。インセンティブを付与し、事業者のモチベーション向上を図る等、指定管理者制度のメリットをより上手く活用していただきたい。
③	施設の施設使用料(利用料金)に関し、多くが低廉であるように見受けられる。他都市の類似施設や、それぞれの施設の管理運営経費と比較して、適切な施設使用料を設定できているか、受益者負担の考え方を整理し、再検討する必要があると考える。
④	市民と良好かつ円滑なコミュニケーションを図っていくためにも、SNSでの情報発信は重要と考えられる。施設の広報担当職員を対象として、SNS広報の専門家を招聘した研修など実施する等、SNSの活用に向けた取組をより積極的に実施するべきではないか。
⑤	施設のキャッシュレス導入に関して、利用者からキャッシュレス決済の要望がある。市民の利便性向上、施設の利用者増加を目的として、煩雑な手続きを要する口座振替ではなく、クレジットカードや電子マネー、QRコードなどを利用するキャッシュレス導入を検討いただきたい。
⑥	指定管理者の選定に際しては、事業者の社会貢献活動はもとより、情報弱者をはじめ、高齢者や障害者への配慮等、市民に寄り添った形でのサービス提供に関する姿勢についてもしっかりと検証いただきたい。

3. 指定管理者制度導入施設評価

(1) 6段階評価対象施設(6施設)

【総合評価の基準】

S(90点以上):特に優れている A(80点~89点):優れている B(70点~79点):やや優れている C(60点~69点):適正 D(50点~59点):努力が必要 E(0点~49点):かなりの努力が必要

番号	施設の名称等	選定方法 ・ 指定期間	制度導入による効果			内部評価		外部評価意見
			利用者数	管理運営経費の削減額 (直営比較時)	利用者 満足度	6段階評価結果	総合評価の理由及び今後の対応	
1	<p>大分市宇曾山荘</p> <p>制度導入:平成19年度 建築年:平成2年度</p> <p>指定管理者: 七瀬の里Nクラブ</p> <p>設置目的: 豊かな自然環境を生かし、 人や文化の交流の場を提供 することにより、市民の心身の 活力の向上に寄与すること。</p>	<p>公募</p> <p>H31. 4. 1 ~ R4. 3. 31 (3年間)</p>	<p>(直営時) 18年度: 14,444人</p> <p>(制度導入後) 26年度: 22,728人 27年度: 24,133人 28年度: 25,783人 29年度: 25,981人 30年度: 27,080人 R1年度: 26,598人 R2年度: 24,127人</p> <p>18年度比: 9,683人増 前年度比: 2,471人減 R2年度目標: 26,530人 (達成率:91%)</p>	<p>指定管理料 7,278千円① (R2年度)</p> <p>直営時管理運営 経費 10,258千円② (18年度)</p> <p>①-② △2,980千円</p>	<p>[満足] 63%</p> <p>[やや満足] 15%</p>	<p>C (67点)</p> <p>適正</p>	<p>【評価の理由】 市との相談や協議を密に行い、適切に管理運営を行っている。R2年 度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け利用者数は減 少したものの、コロナ禍においても利用しやすい新たな取組を実施して いる。</p> <p>【今後の対応】 施設利用者(特に山荘部分利用者)が増えるように、リピーターの獲得 や、新規利用者を呼び込むための効果的な広報を継続していく必要が ある。また、施設の経年劣化が進んでおり、市と指定管理者で連携しな がら施設機能の低下が予測できる箇所を計画的に修繕改修していく必 要がある。</p>	<p>・各部門別に評価すると、テニスコートに関しては、一定の利用者数及び収益を確 保できており、指定管理料無しでも維持管理できると考えられるが、一方で宿泊に 関しては稼働率の低下により不採算部門となっており、その在り方について検討 が必要と考える。よって、テニスコートや食事、宿泊等の各部門の経営分析を行 い、ニーズに即したサービス提供を行うことで、より収益性の高い施設とすること が期待できる。施設の管理運営手法やその方向性について、再検討いただきたい。</p> <p>・施設の予約方法が電話予約のみであるため、ネット予約の導入を行うべきと考 える。また、支払い方法について、クレジットカード決済や、キャッシュレス決済導 入を行い、市民サービスの向上や職員負担の軽減を図るべきと考える。</p> <p>・テニスコートに関して、夜間や早朝の利用時には、職員不在の場合があるとのこ とから、安全管理の面で留意するべきと考える。</p>
2	<p>コンパルホール</p> <p>制度導入:平成23年度 建築年:昭和60年度</p> <p>指定管理者: コンパルホール共同事業体 ㈱コンベンションリンケー ジ ㈱メンテナンス</p> <p>設置目的: 市民文化の創造に寄与する とともに、市民生活の向上を図 ること。</p>	<p>公募</p> <p>H29. 4. 1 ~ R4. 3. 31 (5年間)</p>	<p>(直営時) 22年度: 541,857人</p> <p>(制度導入後) 26年度: 572,584人 27年度: 598,305人 28年度: 595,003人 29年度: 609,350人 30年度: 621,806人 R1年度: 568,389人 R2年度: 262,423人</p> <p>22年度比: 279,434人減 前年度比: 305,966人減 R2年度目標: 620,000人 (達成率:42.3%)</p>	<p>指定管理料 182,692千円① (R2年度)</p> <p>直営時管理運営 経費 159,200千円② (22年度)</p> <p>①-② 23,492千円</p>	<p>[満足] 38.9%</p> <p>[やや満足] 42.2%</p>	<p>C (67点)</p> <p>適正</p>	<p>【評価の理由】 分野別の利用者アンケートや館長ポスト等様々な形で利用者の苦情・ 要望・意見の把握に努めており、評価指標のあるアンケートで例年8割 以上の高評価を受けていることから、その姿勢が広く利用者に評価さ れていることがうかがえる。 また、検討や対応完了の段階で漏れなく所管課へ相談や報告があり、 密な連携がとれていることも適切な対応・利用者サービスの維持向上に 努めていると評価できる。 近年は施設の老朽化に伴うトラブル発生や改修工事に伴う現場の調 整・管理、利用者への対応等が発生しており、企画業務が圧迫されてい る。スタッフの適正な労働環境を維持するとともに、新規事業への人員 確保等に工夫・検討に努める必要がある。</p> <p>【今後の対応】 施設の老朽化に伴う設備補修など、近年は事後保全の対応件数が増 加している。施設の維持管理に必要な不可欠な設備については計画的に 更新を行うなど予防保全への取り組みを強化する必要がある。</p>	<p>・35年ほど前のコンセプトとしては素晴らしいと感じる。しかし、視聴覚室、多目的 ホールなど、時代を感じるスペースがある。時代のニーズに即していないスペース については、利用目的から抜本的に見直し、改修も視野に入れるべきである。な お、改修に際しては、費用対効果もしっかりと検討いただきたい。</p> <p>・受付に関するアンケートは11月に実施しているのみだが、より多くの市民の声を 聴くために、アンケートの期間拡充を検討してみようか。</p> <p>・施設の各部屋の稼働率の把握に努めるべき。稼働率が低下している部屋があ れば、別の利用用途を検討し、特に、若者が集まるような利用を検討するべきと 考える。</p>

3. 指定管理者制度導入施設評価 (1)6段階評価対象施設(6施設)

【総合評価の基準】

S(90点以上):特に優れている A(80点~89点):優れている B(70点~79点):やや優れている C(60点~69点):適正 D(50点~59点):努力が必要 E(0点~49点):かなりの努力が必要

番号	施設の名称等	選定方法 ・ 指定期間	制度導入による効果			内部評価		外部評価意見
			利用者数	管理運営経費の削減額 (直営比較時)	利用者 満足度	6段階評価結果	総合評価の理由及び今後の対応	
3	<p>大分市営陸上競技場並びに津留運動公園自由広場及びテニスコート</p> <p>制度導入:平成20年度 建築年:陸上競技場(トレーニングルーム) 昭和40年度</p> <p>指定管理者: 大分リバースタジアム共同企業体 ・(株)グリーンフジタ ・大分市陸上競技協会 ・(株)スポーツジョイ</p> <p>設置目的: 市民の体育及びレクリエーション等の用に供すること。</p>	<p>公募</p> <p>H29. 4. 1 ~ R4. 3. 31 (5年間)</p>	<p>(直営時) 19年度: 158,713人</p> <p>(制度導入後) 26年度: 240,206人 27年度: 240,751人 28年度: 242,310人 29年度: 246,173人 30年度: 249,990人 R1年度: 242,684人 R2年度: 166,145人</p> <p>19年度比 7,432人増 前年度比: 76,539人減 R1年度目標: 251,000人 (達成率:66%)</p>	<p>指定管理料 60,092千円① (R2年度)</p> <p>直営時管理運営 経費 63,170千円② (19年度)</p> <p>①-② △3,078千円</p>	<p>[満足] 47%</p> <p>[やや満足] 12%</p>	<p>C (64点)</p> <p>適正</p>	<p>【評価の理由】 これまでの指定管理の実績を生かして、教室の開催時間や内容を利用者ニーズに沿った内容に変更するなどの取り組みを行い、利用者数確保に向けた取り組みを行っている。施設内の清掃や職員の対応にも高い評価を得られており、適正な施設運営がなされていると評価できる。</p> <p>【今後の対応】 施設管理について、老朽化による修繕や施設の各備品の修理などが多くなっていることから、重大な事故・故障等の発生防止に向け、施設所管課と連絡を取りながら、入念な点検・計画的な営繕に努める必要がある。</p>	<p>・テニスコート等の利用料金が低廉である点について、市民サービスとしては望ましいと考えるが、施設を管理運営していくうえでは、他自治体の状況や現在の管理運営費を加味して再検討する必要があると考える。</p> <p>・施設の立地や利用形態を鑑みると、広告設置による高い宣伝効果が期待できることが推定される。また、市の自主財源としても期待できることから、広告設置について検討するべきと考える。</p> <p>・トレーニング機器保守点検等を業務委託で対応しているが、可能であれば指定管理者で対応する等、予実を精査し、削減可能な支出は整理を行っていく必要がある。</p> <p>・施設の利用料金の支払いについて、市民サービス向上の観点からクレジット支払い等のキャッシュレス導入について検討いただきたい。</p> <p>・人気教室の紹介や、トレーニングルームや写真判定施設、空き教室の紹介など、より効果的なSNSの活用を努めていただきたい。</p>
4	<p>市営住宅(一部)</p> <p>制度導入:平成23年度</p> <p>指定管理者 ・大分県住宅供給公社 ・(株)大興産</p> <p>設置目的: 国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>	<p>【大分県住宅供給公社】 任意指定</p> <p>H29. 4. 1 ~ R4. 3. 31 (5年間)</p> <p>【(株)大興産】 公募</p> <p>H29. 4. 1 ~ R4. 3. 31 (5年間)</p>	<p>家賃・駐車場使用料の収納率</p> <p>県住宅供給公社 99.99%(現年) (株)大興産 99.81%(現年)</p> <p>2社の収納率 99.90%</p> <p>※直営時(22年度)97.98%</p>	<p>指定管理料 68,851千円① (R2年度)</p> <p>直営時管理運営 経費 84,247千円② (22年度)</p> <p>①-② △15,396千円</p>	-	<p>C (62点)</p> <p>適正</p>	<p>【評価の理由】 家賃収納率が99.9%と過去最高であり、指定管理者の着実な努力の結果と評価できる。利用者満足度アンケートでは、普通以上が目標指標92%に届かなかったが、8~9割で概ね良好である。経験とノウハウを活かして苦情や要望に的確迅速な対応ができる体制である。</p> <p>【今後の対応】 家賃収納率においては、目標指標を上回り着実に伸びており、引き続き向上を目指して取り組むこと、また、利用者満足度においては、目標指標を達成できるように、これまで以上に入居者に対するきめ細かな対応を心がけるよう、それぞれの指定管理者に対し、連携を図りながら指導していく。</p>	<p>・高い徴収率(現年)を維持できている点については、より高い評価にしてよいと考える。しかし、指定管理2社の経営状況を比較すると、管理戸数1戸あたりの実質人件費等が大幅に乖離している。指定管理料の算定において、より明確な基準を設ける等、市として目指すべき方向性を示し、それに即した管理運営体制の構築について検討していくべきと考える。</p> <p>・本庁舎地下1階の現在の執務スペースでは、労働環境や市民サービスを鑑みると、課題がある。</p> <p>・市営住宅の指定管理者として、2者を同一の評価シートで評価しているが、2者を分けてそれぞれの実績に関する評価、検証していくことが適切と考える。</p>

3. 指定管理者制度導入施設評価

(1) 6段階評価対象施設(6施設)

【総合評価の基準】

S(90点以上):特に優れている A(80点~89点):優れている B(70点~79点):やや優れている C(60点~69点):適正 D(50点~59点):努力が必要 E(0点~49点):かなりの努力が必要

番号	施設の名称等	選定方法 ・ 指定期間	制度導入による効果			内部評価		外部評価意見
			利用者数	管理運営経費の削減額 (直営比較時)	利用者 満足度	6段階評価結果	総合評価の理由及び今後の対応	
5	<p>大分市関崎海星館</p> <p>制度導入:平成23年度 建築年:平成7年度</p> <p>指定管理者 大分エージェンシー(株)</p> <p>設置目的: 海洋及び天文に関する学習 の場を提供することにより市民 の知識及び教養の向上を図る とともに、豊かな自然環境の 下での余暇の活用資すること。</p>	<p>公募</p> <p>H29. 4. 1 ～ R4. 3. 31 (5年間)</p>	<p>(直営時) 22年度: 14,669人</p> <p>(制度導入後) 26年度: 21,929人 27年度: 25,267人 28年度: 25,616人 29年度: 25,172人 30年度: 30,389人 R1年度: 29,972人 R2年度: 24,192人</p> <p>22年度比: 9,523人増 前年度比: 5,780人減 R2年度目標: 27,000人 (達成率:90%)</p>	<p>指定管理料 28,540千円① (R2年度)</p> <p>直営時管理運営 経費 27,760千円② (22年度)</p> <p>①-② 780千円</p>	<p>[満足] 50%</p> <p>[やや満足] 37%</p>	<p>A (80点)</p> <p>優れている</p>	<p>【評価の理由】 小学生や女性の興味を惹くような講座・教室を開催するなど各利用者のニーズに合わせた事業の実施、美しい景色を生かした植栽管理、アサギマダラの飛来を促す環境作り等、教育面、観光面の両視点で集客力向上のための工夫を凝らしており、利用者アンケートによる満足度も高い。令和2年度は新型コロナウイルスの影響による休館等により入館者数を伸ばすことが困難であったが、普段からの広報活動等による他の月の入館者数の底上げにより、休館期間を除く期間においては、高い水準の入館者数となった。指定管理業務においても高い水準で行われているものと判断する。</p> <p>【今後の対応】 今後も、引き続き積極的な広報活動等を展開するとともに、新規のイベント等を行うことにより新たな利用者やリピーターの獲得をしていくことが必要である。 さらには、利用者アンケートでも苦情が多いアクセス道路については、改善に向けて今後とも引き続き大分県へ要望を行っていく。</p>	<p>・出張教室の実施については、今後も多くの需要が見込まれると共に、施設のPRにもつながるため、事業を積極的に推進していくことが望ましい。県外への出張教室に関しても、一定の集客効果が得られていることから、本来業務に差し障りの生じない範囲で効果的な事業実施をしていただきたい。</p> <p>・映像コンテンツの配信や、インスタグラムによる広報を強化するなど、より積極的な広報活動に努めていただきたいと考える。</p> <p>・職員の手作り展示制作物については、その自由度や出来栄について評価できる反面、使用書体の差異や統一感について課題があるため、レイアウト等検討してみてもどうか。</p> <p>・当該施設については、地域の方々とも連携して周辺の環境整備に取り組むとともに、今後は、大分空港の宇宙港と関連した取組を進めることにより、観光施設としての魅力もより増してくると思われる。これらを踏まえ、今後の周辺環境も含めた施設等の整備や魅力アップの取組についてご検討いただきたい。</p>
6	<p>大分市情報学習センター</p> <p>制度導入:平成26年度 建築年:昭和53年度</p> <p>指定管理者: (公財)ハイパーネットワーク 社会研究所</p> <p>設置目的: 本市の情報学習の支援及び 生涯学習の振興を図ること。</p>	<p>公募</p> <p>H29. 4. 1 ～ R4. 3. 31 (5年間)</p>	<p>(直営時) 25年度: 23,011人</p> <p>(制度導入後) 26年度: 24,007人 27年度: 31,243人 28年度: 36,640人 29年度: 37,078人 30年度: 36,160人 R1年度: 39,410人 R2年度: 19,712人</p> <p>25年度比: 3,299人減 前年度比: 19,698人減 R1年度目標: 36,000人 (達成率:55%)</p>	<p>指定管理料 40,405千円① (R2年度)</p> <p>直営時管理運営 経費 43,815千円② (25年度)</p> <p>①-② △3,410千円</p>	<p>[満足] 45%</p> <p>[やや満足] 42%</p>	<p>B (75点)</p> <p>やや優れている</p>	<p>【評価の理由】 無料体験ができるイベントを実施し利用者数の増加に努めるとともに、情報モラル向上に関する取組やプログラミング教室等、時代や市民ニーズに沿った教室を開講するなど、ソフト面での成果を上げている。また、情報モラルに関する教室を施設内だけでなく、小中学校等でも講演会を開催するなど、高度情報化社会で市民が安全・安心に情報の利用活動ができるよう、積極的に支援を行っている点も評価できる。</p> <p>【今後の対応】 施設の老朽化が著しく、特に雨水管からの水漏れについては、繰り返し修繕を行っており、今後も修繕箇所が増加が懸念されることから、指定管理者においては定期的なチェックやメンテナンスを実施し、施設所管課と緊密に連携する中で、予防保全への取り組みをお願いしたい。</p>	<p>・これまでの取組を活かし、情報リテラシーや情報モラル、デジタルデバイドに関する課題など、時代のニーズに即した情報教育に努めていただきたい。</p> <p>・今後、施設に来所してもらいながら、出向く形での手法に変化させるとのことだが、近い将来スマホやタブレットがないと生活しづらくなる社会の到来が想定される。よって、年配の方にもそうしたツールに慣れてもらうための教室を行っていただきたい。</p>

3. 指定管理者制度導入施設評価 (2) 所見評価対象施設(10施設)

番号	施設の名称等	選定方法 ・ 指定期間	制度導入による効果			内部評価	外部評価意見
			利用者数	管理運営経費の削減額 (直営比較時)	利用者満足度	総合評価に係る所見及び今後の対応	
7	<p>平和市民公園能楽堂</p> <p>制度導入:平成19年度 建築年:平成元年度</p> <p>指定管理者: 平和市民公園能楽堂 共同事業体 ・(株)テイクファイブ ・(株)メンテナンス</p> <p>設置目的: 能楽、邦楽その他の伝統的芸能文化の振興を図り、市民文化の向上に資すること。</p>	<p>公募</p> <p>H31.4.1 ～ R6.3.31 (5年間)</p>	<p>(直営時) 18年度: 23,501人</p> <p>(制度導入後) 26年度: 36,813人 27年度: 37,097人 28年度: 38,366人 29年度: 37,402人 30年度: 41,147人 R1年度: 36,683人 R2年度: 13,026人</p> <p>18年度比: 10,475人減 前年度比: 23,657人減 R2年度目標: 38,000人 (達成率:34%)</p>	<p>指定管理料 54,813千円① (R2年度)</p> <p>直営時管理運営経費 47,089千円② (18年度)</p> <p>①-② 7,724千円</p>	<p>[満足] 69%</p> <p>[やや満足] 18%</p>	<p>【所見】 市との相談や協議を密に行い、適切に管理運営を行っている。能楽をはじめとした伝統的芸能文化の利用者獲得を軸に、利用者が固定化・高齢化しつつある現状を受け、若年層を対象とした体験型ワークショップや、クラシック等能楽以外の公演も幅広く実施し、市民が広く伝統的芸能文化に触れる機会や施設を認知してもらうためのきっかけを多く生み出している。</p> <p>【今後の対応】 これまでのリピーターに加え、引き続き「子供」「学生」「家族」といった若い世代を対象とした各種事業を実施することで、幅広い層が能楽や伝統文化に触れるきっかけを提供していく。また、施設の経年劣化が進んでおり、市と指定管理者で連携しながら施設機能の低下が予測できる箇所を計画的に修繕改修していく。</p>	<p>・指定管理者の指定に際し、3年後、5年後の目指すべきビジョンは確認できているのか。また、大分市としてそのビジョンは評価できているのか。単に来館者数を目標として取り組むのではなく、施設の設置目的を達成するべく、明確なビジョンをKPIとして設定し、各年度で達成度合いを管理していくことが望ましい。</p> <p>・アンケートの回答者に対して、能楽堂の写真等の簡易なアイテムをプレゼントする等、アンケート回収率向上に向けた取組をしてみてもどうか。</p> <p>・備品購入費に関しては、予算に対して、実績が大きく上回って支出している。しっかりと予算計上して対応することが必要である。</p>
8	<p>ホルトホール大分</p> <p>当初より指定管理者制度導入 建築年:平成24年度</p> <p>指定管理者: ホルトホール大分みらい 共同事業体 ・代表構成員 日本管財(株) ・(株)九電工 ・(株)コンベンションリンクエージ ・(株)プランニング大分 ・学校法人後藤学園</p> <p>設置目的: 文化、福祉、健康、産業及び教育の拠点機能を複合し、有機的かつ効果的に連携させた集い・学び・憩い・賑わい・交流の場を創出することにより、大分の人と文化と産業を育み、創造し、発信するとともに市民の豊かで充実した暮らしの実現に寄与すること。</p>	<p>公募</p> <p>H31.4.1 ～ R6.3.31 (5年間)</p>	<p><指定管理該当施設のみ> (制度導入1年目) 25年度: 475,046人 (25.7.20～26.3.31) 26年度: 803,093人 27年度: 883,531人 28年度: 887,226人 29年度: 850,321人 30年度: 837,479人 R1年度: 718,485人 R2年度: 289,648人</p> <p>前年度比: 428,837人減 R2年度目標: 880,000人 (達成率:33%)</p>	<p>指定管理料 316,514千円① (R2年度)</p> <p>導入1年目指定管理料 178,283千円 (26年度)</p> <p>※導入1年目(25年度)は 年度途中の開館であった ため26年度の数値を採用</p> <p>①-② 138,231千円</p>	<p>[満足] 74%</p> <p>[やや満足] 22.1%</p>	<p>【所見】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者が減少している。このような状況を見極めながら、アフターコロナにおいて利用者増に繋がる取り組みが必要となる。また、アンケート結果では施設利用満足度が高い結果となったが、窓口対応に関する苦情が市に多数届いており、今後の改善が必要である。</p> <p>【今後の対応】 引き続き新型コロナウイルス感染症による影響を見極めながら、利用者に親しみやすく、市民が誇りに思える施設にしていくため、市と指定管理者が連携し、従業員が親身になって利用者へ接し、より質の高い催事を開催するとともに、従業員の人材育成や事業の見直し等を行っていく必要がある。また、適正な運営となるよう毎月のモニタリングで働きかけていく。</p>	<p>・ホルトホール大分市民ホール友の会の優先予約権を始めとしたサービスに関する広報やFacebookの更新頻度を増やす、インスタやTikTokの活用を検討するなど、より積極的な広報活動を実施する必要がある。</p> <p>・施設予約の際の初期登録が煩雑である。より簡便な手法を検討していただきたい。また、施設利用料金の支払いについてキャッシュレス化を進めるなど、電子化を検討してほしい。</p> <p>・キッチン部分など、新型コロナウイルス感染症流行の影響で、通常利用が困難な施設があるが、産業活性化プラザと連携するなどして、上手く活用できるような手法を検討していただきたい。</p>
9	<p>大分市営温水プール</p> <p>制度導入:平成19年度 建築年:平成7年度</p> <p>指定管理者: 日本水泳振興会・東急コミュニティー共同事業体 ・(株)日本水泳振興会 ・(株)東急コミュニティー</p> <p>設置目的: 市民の心身の健全な発達に寄与すること。</p>	<p>公募</p> <p>H31.4.1 ～ R6.3.31 (5年間)</p>	<p>(直営時) 18年度: 109,317人</p> <p>(制度導入後) 26年度: 120,677人 27年度: 126,637人 28年度: 93,865人 29年度: 67,229人 30年度: 109,360人 R1年度: 100,582人 R2年度: 70,939人</p> <p>18年度比: 38,378人減 前年度比: 29,643人減 R2年度目標: 120,000人 (達成率:59%)</p>	<p>指定管理料 55,766千円① (R2年度)</p> <p>直営時管理運営経費 60,337千円② (18年度)</p> <p>①-② △4,571千円</p>	<p>[満足] 39%</p> <p>[やや満足] 19%</p>	<p>【所見】 これまでの指定管理者としての経験等を活かし、施設の維持管理等が行われている。また、利用者ニーズに応じた自主事業が展開されている。</p> <p>【今後の対応】 新型コロナウイルス感染症対策を引き続き行い、施設利用者数の向上に努めていただきたい。施設の管理について、経年による老朽化が進んでおり、大規模事故が生じないよう、施設所管課と綿密な連携を取りながら日常点検を行うことが必要である。</p>	<p>・指定管理者の評価基準に関して、利用者数やコストといった定量的な評価のみではなく、設置目的にあるように、市民の健全な発達に寄与しているかどうかを評価していくべきではないか。そのための指標を今後どのように設定するかが課題と考える。</p> <p>・SNSやFacebookの更新が滞っている。子ども達が楽しそうに利用している姿を掲載する等、より効果的な広報を行うことが必要である。</p> <p>・利用者数が低迷する夏季以外のシーズンの利用者数増加に向けた戦略を検討してほしい。</p> <p>・アンケートのサンプル数が少ないため、利用者の満足度を十分に把握できていないとは言い難い。スマホを活用する等、サンプル数を増やす努力をしていただきたい。</p>

番号	施設の名称等	選定方法・ 指定期間	制度導入による効果			内部評価	外部評価意見
			利用者数	管理運営経費の 削減額 (直営比較時)	利用者 満足度	総合評価に係る所見及び今後の対応	
10	大分市大洲総合体育館 制度導入:令和2年度 建築年:昭和54年 指定管理者: ファビルス・プランニング大分共同事業体 ・(株)ファビルス ・(株)プランニング大分 設置目的: 市民の体育及びスポーツの振興を図り、健康で文化的な 生活の向上に寄与すること。	公募 R2. 4. 1 ～ R5. 3. 31 (3年間)	(大分県指定管理時) 28年度: 282,382人 29年度: 293,417人 30年度: 277,391人 R1年度: 204,239人 (大分市指定管理導入) R2年度: 125,665人 R2年度目標: 250,000人 (達成率:50%)	指定管理料 59,015千円① (R2年度)	[満足] 46% [やや満足] 34%	【所見】 令和2年4月1日に大分県から移管された大洲総合体育館について、 県所管時からの指定管理者としての実績・経験を踏まえ、円滑に施設運 営等を行っている。 【今後の対応】 令和2年度は、新型コロナウイルスにより施設の全面休館により利用 者数の大幅な減少が生じたが、令和3年度以降は利用者数を増やすよ うな自主事業等の取組を期待する。 施設管理については、重大な事故・故障等の無いように今後も入念な 施設点検に努める必要がある。	・指定管理者の運営委託費に関して、新型コロナウイルス感染症流行の影響によ り事業数は減少したが、それに対して運営委託費が大きく増加している。予実につ いて、その差異要因を十分に把握及び整理し、適切な指定管理料支出となるよう 指導管理していただきたい。また、県から市への引継ぎの段階で、人件費等に関 して一部確認が不十分であったとのことだが、県との共同管理である施設である ので、情報連携はしっかりと行っていただきたい。 ・ヴァイセアドラーのホーム地である一方で、アンケートでは、バレーボールの器具 に対する意見が多数確認される。バレーボールの裾野をより広げるためのケアを 検討してほしい。
11	大分市丹生温泉施設 当初から制度導入 建築年:平成17年度 指定管理者: (社福)大分市福祉会 設置目的: 市民の健康の保持及び増進を図るとともに地域の活性化 に寄与すること。	公募 H30. 4. 1 ～ R5. 3. 31 (5年間)	(制度導入1年目) 17年度: 39,169人 26年度: 40,256人 27年度: 44,498人 28年度: 45,906人 29年度: 45,291人 30年度: 46,042人 R1年度: 47,960人 R2年度: 22,198人 17年度比: 16,971人減 前年度比: 25,762人減 R2年度目標: 44,479人 (達成率:50%)	指定管理料 7,648千円① (R2年度) 導入1年目 指定管理料 4,166千円② (17年度) ※当初から指定管理者制 度を導入 ①-② 3,482千円	[満足] 50% [やや満足] 20%	【所見】 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は前年度の約半 数となったが、利用者アンケートでは、施設及び職員に対しておおむね 高い評価を受けており、リピーターも多いことから、適切に管理運営がな されていると評価する。 【今後の対応】 温泉施設として市民の健康の保持・増進を図り地域の活性化に寄与し ており、障がい者雇用の場として福祉の向上にも貢献している。また、収 支についても前年度に引き続き黒字を維持するなど良好な施設運営を行 っていることから、今後も、利用者数増加に向けた取り組みを期待す る。	・アンケートにて、泉質が良いとの意見があるが、具体的にどう良いのか曖昧であ るため、泉質の良さを具体的にアピールし、施設内にその内容を掲示するなどの 取組を検討し、利用者の満足度向上を図ってみたいと考えている。 ・現在のリピーターを確保しつつ、新たな顧客を増やすための情報発信の手法に ついて検討するべきである。 ・モニタリング総合評価に関して、新型コロナウイルス感染症流行の影響により止 むを得ず自主事業中止となっていることを加味して、安易な低評価とすることのな いよう注意していただきたい。
12	大分市多世代交流プラザ 制度導入:平成18年度 (平成22年度 野津原市民センター2階に移転) 指定管理者: (社福)大分市社会福祉協議会 設置目的: 世代間の交流及び高齢者等の健康の増進を図るとともに 福祉に関する市民の自主的な活動を促進することにより、市 民の福祉の向上に寄与すること。	任意指定 H30. 4. 1 ～ R5. 3. 31 (5年間)	17年度: 7,208人 (制度導入後) 26年度: 8,811人 27年度: 8,384人 28年度: 7,170人 29年度: 8,605人 30年度: 8,101人 R1年度: 8,472人 R2年度: 2,628人 17年度比: 4,580人減 前年度比: 5,844人減 R2年度目標: 8,000人 (達成率:33%)	指定管理料 5,262千円① (R2年度) 直営時管理運営 経費 6,574千円② (17年度) ①-② △1,312千円	[満足] 76% [やや満足] 16%	【所見】 適正に管理運営が行われているが、利用者数は平成24年度の10,259 人をピークに減少傾向にあり、さらに今年度は新型コロナウイルス感染症 の影響により事業計画に掲げた目標値(8,000人)を達成できなかった が、利用者アンケートにおいて利用者から高い評価を得ているため、今 後も、当該施設ならではの独自性を発揮できるような取り組みを行い、 利用者数の増加に努めてもらいたい。 【今後の対応】 利用者数増加に向けた取り組みを行っていくことは必要であるが、支 所や公民館を含めた施設の在り方について検討していく必要がある。	・施設の設置目的に世代間の交流が駆われているが、アンケートの回答者を見る と、20代から40代にかけての回答者数が0になっており、目的に向けた運営状況 にあるとは言えない。目的の実現および現存施設の効果的運用等を念頭に置き、 新たな枠組み等に見直していくべきではないか。施設の設置目的自体についても 検討するべきではないか。 ・ダムや天空広場、宇曾山荘、各課が所管する各種事業等、野津原の潜在価値を 活かすためにも、野津原地域の拠点として、施設の在り方や位置づけを再検討 する必要があると考える。地元住民のニーズも一定数あるが、観光や産業振興 など違った視点での利用ができないか柔軟に検討していただきたい。

番号	施設の名称等	選定方法・ 指定期間	制度導入による効果			内部評価	外部評価意見
			利用者数	管理運営経費の 削減額 (直営比較時)	利用者 満足度		
13	大分市活き活きプラザ潮騒 制度導入:平成18年度 建築年:平成12年度 指定管理者: (社福)大分市社会福祉協議会 設置目的: 高齢者の健康の増進を図るとともに福祉に関する市民の自主的な活動を促進することにより、市民の福祉の向上に寄与すること。	任意指定 H30. 4. 1 ～ R5. 3. 31 (5年間)	17年度: 4,068人 (制度導入後) 26年度: 5,900人 27年度: 6,235人 28年度: 6,193人 29年度: 5,816人 30年度: 5,130人 R1年度: 4,490人 R2年度: 2,514人 17年度比: 1,554人減 前年度比: 1,976人減 R2年度目標: 5,000人 (達成率: 50%)	指定管理料 5,701千円① (R2年度) 直営時管理運営 経費 4,806千円② (17年度) ①-② 895千円	[満足] 56% [やや満足] 19%	【所見】 佐賀県地区の人口減少、高齢化に伴い、施設利用者数は平成27年度の6,235人をピークに減少傾向にあり、今後も利用者の増加は見込めないと想定されるが、利用者からはおおむね好評を得ているため、当該施設ならではの独自性を発揮し、施設の利用促進が図られるよう更なる取り組みを期待する。 【今後の対応】 今後の利用者の増加が見込めないと想定される中、施設の在り方を含めた検討が必要である。	・モニタリング総合評価に関して、新型コロナウイルス感染症流行の影響により止むを得ず自主事業中止となっていることを加味して、安易な低評価とすることのないよう注意していただきたい。 ・接遇についてアンケートで意見が出されているため、しっかりと評価、対応することが必要である。 ・現在の施設の機能は、温浴施設としての機能を除き、市民センターや公民館で充分代替可能と判断されるため、在り方を抜本的に見直すべきと考える。
14	大分市高崎山 自然動物園 制度導入:平成16年度 開園:昭和28年3月(高崎山おさる館は平成15年度建築) 指定管理者: (一財)大分市高崎山管理公社 設置目的: 瀬戸内海国立公園高崎山動物園事業の実施により自然環境の保護及び動物の愛護に関する市民意識の高揚を図るとともに、市民に多様な憩いと集いの場を提供することにより健全な余暇の活用資すること。	任意指定 R3.4.1 ～ R6.3.31 (3年間)	(直営時) 15年度: 265,160人 (制度導入後) 26年度: 305,798人 27年度: 388,396人 28年度: 288,615人 29年度: 287,136人 30年度: 231,345人 R1年度: 216,572人 R2年度: 107,536人 15年度比: 157,624人減 前年度比: 109,036人減 R2年度目標: 350,000人 (達成率: 31%)	指定管理料 315,200千円① (R2年度) 直営時管理運営経費 276,584千円② (15年度) ①-② 38,616千円	[満足] 74.1% [やや満足] 15.6%	【所見】 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、休園や誘客イベントを縮小するなど、計画どおり事業が実施できず、入園者数も大きく減少した。こうした中でSNS等を活用した情報発信や話題性のある新商品の開発、休園期間中においてもサル寄せ場にサルを集め、いつでも再開できる準備に努めたことなど、コロナ禍においても実施可能な取組みを積極的に行い、誘客に努めた点は一定の効果があったものと評価している。なお、入園者数の減少が続く一方で指定管理料が増加してきていること、また、公社の正規職員の減少や高齢化が進んでいることなどから、高崎山自然動物園の持続可能で安定的な管理運営体制の構築が課題となっている。 【今後の対応】 新型コロナウイルス感染対策を実施しつつ、入園者を呼び戻す工夫が必要である。大分市民をはじめとした来園者のニーズを把握しながら、ニーズに沿ったイベント等を実施していく必要がある。なお、令和2年3月には、市の関係部長で構成する「高崎山振興戦略会議」において「高崎山自然動物園の持続、魅力向上に資する管理運営体制の抜本的な見直しを図るとともに、高崎山全体の振興に資する最適な推進体制、運営組織の在り方を検討すべき」との報告書がとりまとめられており、計画的かつ継続的に安定的な運営体制の確保が求められている。	・年度の途中で職員に欠員が生じ、業務を十全に実施できない状況が一部で発生している一方で、観光施設であることはもとより、自然教育や学術研究の場としての役割も担っており、普及や解説に一定のスキルが求められる人員が必要であることから、施設の効用が充分に発揮できるよう、人員配置を含め、市が責任を持って適切な運営体制の確保に努めていただきたい。
15	大分市海部古墳資料館 制度導入:平成18年度 建築年:平成11年度 指定管理者 坂ノ市地区社会教育関係団体連絡協議会 設置目的: 亀塚古墳をはじめとする古墳資料(古墳の出土品その他古墳に関する資料をいう)を広く市民の観覧に供し、もって市民の教育、学術及び文化の向上に寄与すること。	公募 H30. 4. 1 ～ R5. 3. 31 (5年間)	(直営時) 17年度: 10,804人 (制度導入後) 26年度: 18,390人 27年度: 18,773人 28年度: 19,205人 29年度: 18,844人 30年度: 21,898人 R1年度: 18,929人 R2年度: 13,381人 17年度比: 2,577人増 前年度比: 5,548人減 R2年度目標: 19,000人 (達成率: 70%)	指定管理料 5,124千円① (R2年度) 直営時管理運営 経費 5,495千円② (17年度) ①-② △371千円	[満足] 72% [やや満足] 14%	【所見】 パンフレットの設置場所の拡大といった宣伝広報活動の強化や、「勾玉作り教室」や「はにわ作り教室」等の自主事業の実施など、利用者数増加に向けた取組がなされている。また、児童生徒の社会見学等の積極的な受け入れ、近隣の学校や公民館における出前講座など、市民が歴史を学ぶ場の提供に努めている。以上のことに加えて、アンケートで満足度が高いことから、適正な管理運営がなされていると評価できる。 【今後の対応】 自主事業である「勾玉作り教室」や「はにわ作り教室」の回数を増やすなど、利用者のさらなる増加を図ることが望まれる。また、対外的な広報宣伝活動、近隣の学校や公民館等への出前講座の拡充や従事者研修の充実等、指定管理者の積極性及び自主性の更なる向上が望まれる。	・モニタリング総合評価の中で、書類の不備が多いとの記載があることから、適宜所管課より指導を行う等、適切な管理運営に努めるべきと考える。 ・収益事業の適用について再検討するべき。教育施設とは言え、管理運営経費を要する以上、指定管理者制度のメリットを活かしてニーズに即したサービス提供を検討するべき。ウォーキング利用者向けの自販機設置、マイクロツーリズムの対象地としての検討、グッズの販売等、収益事業の導入について検討いただきたい。

番号	施設の名称等	選定方法 ・ 指定期間	制度導入による効果			内部評価	外部評価意見
			利用者数	管理運営経費の 削減額 (直営比較時)	利用者 満足度	総合評価に係る所見及び今後の対応	
16	<p>アートプラザ</p> <p>制度導入:平成19年度 建築年:昭和41年度</p> <p>指定管理者: アートプラザ共同事業体 ・株コンベンションリンクージ ・株メンテナンス</p> <p>設置目的: 市民の芸術文化活動の振興を図り、もって市民文化の向上に資すること。</p>	<p>公募</p> <p>H31. 4. 1 ～ H6. 3. 31 (5年間)</p>	<p>(直営時) 18年度: 138,162人 (制度導入後) 26年度: 212,806人 27年度: 172,483人 28年度: 168,693人 29年度: 170,023人 30年度: 172,799人 R1年度: 161,900人 R2年度: 56,609人</p> <p>18年度比: 81,553人減 前年度比: 105,291人減 R2年度目標: 180,000人 (達成率:31%)</p>	<p>指定管理料 76,026千円① (R2年度)</p> <p>直営時管理運営経費 79,413千円② (18年度)</p> <p>①-② △3,387千円</p>	<p>[満足] 53%</p> <p>[やや満足] 37%</p>	<p>【所見】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年に比べて利用者が激減し、目標値の3割ほどにとどまった。 アートプラザは、市民がアート作品を気軽に発表できる場として整備され、現在は、市美術館・県立美術館とともに中心市街地における文化・芸術の発信拠点として期待されている施設であるが、令和2年度は研修室・実技室をはじめ、アートホールや市民ギャラリーにおいても利用者の減少は免れなかった。 1・2階それぞれの入口に体温計・消毒液を設置し、来館者に連絡先の記入を依頼する等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しつつ、文化・芸術の発信拠点として、近隣の商業施設・商店街や市内外の文化施設等にも連携を広げていけるように取組んでいる。</p> <p>【今後の対応】 今後も引き続き、中心市街地における文化芸術の発信拠点として、地域の住民や各種商業施設、市美術館をはじめとした文化施設等との連携を深めるなかで、多くの自主企画を開催し、市内外に向けた発信の場を広げ、より一層の利用者拡大に向けて取り組んでいきたい。</p>	<p>・施設の意義がどの程度果たされているのかしっかりと把握し、アートがもたらす効用を市民がより享受できるような施設運営を目標として、より適切な目標や指標を設定する必要がある。また、子ども時代にアートに触れることは非常に重要であると考えており、小中学生の年間訪問率を指標として設定するなど、市として市民文化の向上に資するためのビジョンを明確に示していただきたい。</p> <p>・Facebookの活用について、フォロワー数の増加や、よりいいね！をもらえるように内容を工夫する必要がある。</p> <p>・施設の安全かつ効率的な運営に支障を来たさないよう、修繕が必要な場合は、計画的に実施していただきたい。</p> <p>・大分市の芸術分野を担う若者達のインキュベーション施設として重要な役割を担っていることから、今後も魅力的な事業実施に努めていただきたい。</p>